

四 半 期 報 告 書

(第108期第2四半期)

株 式 会 社

秋 田 銀 行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

| | 頁 |
|--------------------------------------|-----|
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【事業の内容】 | 5 |
| 3 【関係会社の状況】 | 5 |
| 4 【従業員の状況】 | 5 |
| 第2 【事業の状況】 | 6 |
| 1 【生産、受注及び販売の状況】 | 6 |
| 2 【事業等のリスク】 | 6 |
| 3 【経営上の重要な契約等】 | 6 |
| 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 6 |
| 第3 【設備の状況】 | 22 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 23 |
| 1 【株式等の状況】 | 23 |
| 2 【株価の推移】 | 27 |
| 3 【役員の状況】 | 27 |
| 第5 【経理の状況】 | 28 |
| 1 【中間連結財務諸表】 | 29 |
| 2 【その他】 | 88 |
| 3 【中間財務諸表】 | 89 |
| 4 【その他】 | 111 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 112 |

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月26日

【四半期会計期間】 第108期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

【会社名】 株式会社 秋田銀行

【英訳名】 THE AKITA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 藤原 清悦

【本店の所在の場所】 秋田市山王三丁目2番1号

【電話番号】 018(863)1212(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長兼広報室長 新谷 明弘

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋三丁目13番1号
株式会社秋田銀行 東京事務所

【電話番号】 03(3564)3117

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 佐々木 利幸

【縦覧に供する場所】 株式会社秋田銀行 東京支店
(東京都中央区京橋三丁目13番1号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

| | | 平成20年度 中間連結 会計期間 (自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日) | 平成21年度 中間連結 会計期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日) | 平成22年度 中間連結 会計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日) | 平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日) | 平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日) |
|----------------------------------|-----|---|---|---|---|---|
| 連結経常収益 | 百万円 | 29,248 | 28,030 | 27,183 | 58,005 | 53,635 |
| 連結経常利益 (△は連結経常損失) | 百万円 | △3,438 | 4,700 | 4,098 | △1,158 | 6,186 |
| 連結中間純利益 (△は連結中間純損失) | 百万円 | △2,660 | 2,855 | 1,768 | — | — |
| 連結当期純利益 (△は連結当期純損失) | 百万円 | — | — | — | △2,102 | 3,513 |
| 連結純資産額 | 百万円 | 120,902 | 130,559 | 134,505 | 114,310 | 134,442 |
| 連結総資産額 | 百万円 | 2,260,749 | 2,345,255 | 2,434,401 | 2,273,512 | 2,397,547 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 605.53 | 652.97 | 671.70 | 571.01 | 672.16 |
| 1株当たり中間純利益金額 (△は1株当たり中間純損失金額) | 円 | △13.76 | 14.77 | 9.14 | — | — |
| 1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額) | 円 | — | — | — | △10.87 | 18.17 |
| 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額 | 円 | — | 14.77 | 9.14 | — | — |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 円 | — | — | — | — | 18.17 |
| 自己資本比率 | % | 5.1 | 5.3 | 5.3 | 4.8 | 5.4 |
| 連結自己資本比率 (国内基準) | % | 12.05 | 12.27 | 12.43 | 11.72 | 12.36 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 72,112 | 45,740 | △11,017 | 71,669 | 113,315 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | △67,427 | △37,502 | △50,308 | △28,812 | △60,088 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | △609 | △591 | △784 | △1,199 | △1,175 |
| 現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 | 百万円 | 47,266 | 92,491 | 74,795 | 84,858 | 136,904 |
| 従業員数 [外、平均臨時従業員数] | 人 | 1,659 [525] | 1,695 [615] | 1,687 [713] | 1,619 [672] | 1,636 [543] |

- (注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額および平成20年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
6. 平成20年度より、「平均臨時従業員数」に、当行が雇用しているパートタイマーの平均雇用人員を含んでおります。
7. 平成20年度中間連結会計期間、平成21年度中間連結会計期間および平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

| 回次 | | 第106期中 | 第107期中 | 第108期中 | 第106期 | 第107期 |
|----------------------------------|-----|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 決算年月 | | 平成20年9月 | 平成21年9月 | 平成22年9月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 |
| 経常収益 | 百万円 | 25,795 | 24,775 | 23,878 | 51,322 | 47,177 |
| 経常利益 (△は経常損失) | 百万円 | △3,324 | 4,172 | 3,769 | △1,227 | 5,169 |
| 中間純利益 (△は中間純損失) | 百万円 | △2,611 | 3,005 | 1,769 | — | — |
| 当期純利益 (△は当期純損失) | 百万円 | — | — | — | △2,061 | 3,621 |
| 資本金 | 百万円 | 14,100 | 14,100 | 14,100 | 14,100 | 14,100 |
| 発行済株式総数 | 千株 | 193,936 | 193,936 | 193,936 | 193,936 | 193,936 |
| 純資産額 | 百万円 | 115,657 | 125,080 | 128,602 | 108,960 | 128,679 |
| 総資産額 | 百万円 | 2,249,817 | 2,334,868 | 2,424,850 | 2,262,754 | 2,386,790 |
| 預金残高 | 百万円 | 2,014,700 | 2,042,607 | 2,099,635 | 2,014,253 | 2,113,719 |
| 貸出金残高 | 百万円 | 1,321,104 | 1,392,978 | 1,410,090 | 1,372,308 | 1,376,701 |
| 有価証券残高 | 百万円 | 788,723 | 799,988 | 881,412 | 741,659 | 834,905 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 598.29 | 647.08 | 665.30 | 563.72 | 665.74 |
| 1株当たり中間純利益金額 (△は1株当たり中間純損失金額) | 円 | △13.50 | 15.55 | 9.15 | — | — |
| 1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額) | 円 | — | — | — | △10.66 | 18.73 |
| 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額 | 円 | — | 15.54 | 9.15 | — | — |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 円 | — | — | — | — | 18.73 |
| 1株当たり配当額 | 円 | 3.00 | 3.00 | 3.00 | 6.00 | 7.00 |
| 自己資本比率 | % | 5.1 | 5.3 | 5.3 | 4.8 | 5.4 |
| 単体自己資本比率 (国内基準) | % | 11.59 | 11.79 | 11.90 | 11.26 | 11.86 |
| 従業員数 [外、平均臨時従業員数] | 人 | 1,553 [100] | 1,585 [462] | 1,596 [648] | 1,519 [253] | 1,551 [480] |

- (注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
2. 第106期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額および第106期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
5. 第106期より、「平均臨時従業員数」に、パートタイマーの平均雇用人員を含んでおります。
6. 平成20年9月、平成21年9月および平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当行グループ(当行および連結子会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年9月30日現在

| | |
|---------|----------------|
| 従業員数(人) | 1,687 [713] |
|---------|----------------|

- (注) 1. 従業員数は、嘱託および臨時従業員715人を含んでおりません。
2. 従業員数は、取締役を兼務していない執行役員5名を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、[]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年9月30日現在

| | |
|---------|----------------|
| 従業員数(人) | 1,596 [648] |
|---------|----------------|

- (注) 1. 従業員数は、嘱託および臨時従業員650人を含んでおりません。
2. 従業員数は、取締役を兼務していない執行役員5名を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、[]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ(当行および連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間の国内経済は、堅調な輸出や生産に牽引され緩やかな回復基調が続きました。需要面では、民間設備投資は依然回復力に乏しかったほか、公共投資も昨年の反動から大幅に減少したものの、個人消費は各種経済対策に加え、猛暑の影響やエコカー補助金終了前の駆け込み需要などにより、夏場以降盛り上がりを見せました。この間、企業収益や企業の業況感は改善傾向が続き、雇用や所得環境も幾分厳しさが和らぎましたが、期末にかけての急激な円高、株安の進行、政策効果の一部剥落などから景気の先行き懸念が強まりました。

県内経済は、生産活動で緩やかな増加基調が続くなか、民間設備投資や公共投資は低調に推移したものの、住宅投資は持家に上向きの兆しがみられたほか、個人消費も政策効果などから持ち直し基調が続くなど、総じて持ち直しの動きに拮抗がみられました。

産業の動向では、主力の電子部品・デバイスや輸送機械の生産は国内外の堅調な需要を受けて持ち直しの動きが続きましたが、その他の産業は総じて低調な動きとなりました。また、商況は、大型小売店販売がやや伸び悩んだ半面、国や県のエコカー補助金制度やエコポイント制度の効果から県内でも自動車・家電販売とも堅調に推移しました。

金融界においては、9月に、日本振興銀行の経営破たんにともない、1971年に預金保険制度が発足してから国内初となるペイオフが発動されました。各金融機関には、従来以上に経営の健全性の維持・向上に努めることと、中小企業金融円滑化法の趣旨を踏まえ、地域金融の中核的な担い手として、地域への円滑な資金供給に努めていくことが強く求められております。また、そのために、自己資本の充実、経営管理態勢ならびにリスク管理態勢の強化などに取り組んでいくことが経営課題となっております。

以上のような経営環境のもと、当行は中期経営計画「あきぎんEvolution<2nd stage>」で掲げた、①「収益の増強」、②「組織の強化」、③「地域発展への貢献」の3つの重点方針に基づき、各種施策に取り組んだ結果、次のような業績となりました。

当第2四半期連結会計期間の経常収益は、前第2四半期連結会計期間比5億8千7百万円増加の138億4千7百万円となりました。また、経常費用は不良債権処理費用が増加したことを主因として、前第2四半期連結会計期間比4億4千9百万円増加の116億7千6百万円となりました。

この結果、経常利益は前第2四半期連結会計期間比1億3千8百万円増加の21億7千万円、四半期純利益は前第2四半期連結会計期間比4億8千1百万円減少の8億9千3百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間のセグメントごとの業績は、銀行業務は、経常収益が前第2四半期連結会計期間比6億2千7百万円増加の121億8千3百万円、経常利益は前第2四半期連結会計期間比4億2千7百万円増加の20億7千5百万円となりました。リース業務は、経常収益が前第2四半期連結会計期間比8百万円減少の14億6百万円、経常利益は前第2四半期連結会計期間比4千万円減少の1億1千3百万円となりました。クレジットカード業務等のその他の業務は、経常収益が前第2四半期連結会計期間比2億1千9百万円減少の5億8百万円、経常損益が前第2四半期連結会計期間比1億8千8百万円減少の2千8百万円の損失となりました。

・資産、負債等の状況

総預金(譲渡性預金を含む。)

個人預金の増加を主因として、前連結会計年度末比628億円増加し、2兆2,560億円となりました。

貸出金

地公体向け貸出の増加を主因として、前連結会計年度末比326億円増加し、1兆4,075億円となりました。

有価証券

前連結会計年度末比465億円増加し、8,811億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支につきましては、国内業務部門で前第2四半期連結会計期間比685百万円(7.9%)減少し、国際業務部門で前第2四半期連結会計期間比5百万円(5.8%)減少し、合計では前第2四半期連結会計期間比689百万円(7.9%)減少しました。

役務取引等収支につきましては、国内業務部門で前第2四半期連結会計期間比14百万円(1.4%)増加し、国際業務部門で前第2四半期連結会計期間比0百万円増加し、合計では前第2四半期連結会計期間比14百万円(1.4%)増加しました。

その他業務収支につきましては、国内業務部門で前第2四半期連結会計期間比640百万円(171.5%)増加し、国際業務部門で前第2四半期連結会計期間比313百万円減少し、合計では前第2四半期連結会計期間比326百万円(52.1%)増加しました。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|-----------|--------------|---------|---------|-------------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 資金運用収支 | 前第2四半期連結会計期間 | 8,591 | 86 | 8,677 |
| | 当第2四半期連結会計期間 | 7,906 | 81 | 7,988 |
| うち資金運用収益 | 前第2四半期連結会計期間 | 9,697 | 176 | 34 9,840 |
| | 当第2四半期連結会計期間 | 8,764 | 149 | 23 8,889 |
| うち資金調達費用 | 前第2四半期連結会計期間 | 1,106 | 90 | 34 1,162 |
| | 当第2四半期連結会計期間 | 857 | 67 | 23 901 |
| 役務取引等収支 | 前第2四半期連結会計期間 | 971 | 4 | 975 |
| | 当第2四半期連結会計期間 | 985 | 4 | 989 |
| うち役務取引等収益 | 前第2四半期連結会計期間 | 1,522 | 7 | 1,529 |
| | 当第2四半期連結会計期間 | 1,531 | 8 | 1,539 |
| うち役務取引等費用 | 前第2四半期連結会計期間 | 550 | 2 | 553 |
| | 当第2四半期連結会計期間 | 546 | 3 | 549 |
| その他業務収支 | 前第2四半期連結会計期間 | 373 | 251 | 625 |
| | 当第2四半期連結会計期間 | 1,013 | △62 | 951 |
| うちその他業務収益 | 前第2四半期連結会計期間 | 1,496 | 251 | 1,747 |
| | 当第2四半期連結会計期間 | 2,200 | 99 | 2,300 |
| うちその他業務費用 | 前第2四半期連結会計期間 | 1,122 | — | 1,122 |
| | 当第2四半期連結会計期間 | 1,187 | 161 | 1,349 |

(注) 1. 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結会計期間3百万円、当第2四半期連結会計期間0百万円)を控除して表示しております。

3. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門

役務取引等収益は、クレジットカード関連手数料が増加したことを主因として、前第2四半期連結会計期間比9百万円(0.5%)増加しました。一方、役務取引等費用が前第2四半期連結会計期間比4百万円(0.7%)減少したため、この結果、役務取引等収支は前第2四半期連結会計期間比14百万円(1.4%)増加し、985百万円となりました。

国際業務部門

役務取引等収益が前第2四半期連結会計期間比1百万円(14.2%)増加し、役務取引等費用が前第2四半期連結会計期間比1百万円(50.0%)増加したため、役務取引等収支は前第2四半期連結会計期間比0百万円増加し、4百万円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|---------------|--------------|---------|---------|---------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 役務取引等収益 | 前第2四半期連結会計期間 | 1,522 | 7 | 1,529 |
| | 当第2四半期連結会計期間 | 1,531 | 8 | 1,539 |
| うち預金・貸出業務 | 前第2四半期連結会計期間 | 449 | — | 449 |
| | 当第2四半期連結会計期間 | 440 | — | 440 |
| うち為替業務 | 前第2四半期連結会計期間 | 516 | 6 | 523 |
| | 当第2四半期連結会計期間 | 474 | 7 | 482 |
| うち証券関連業務 | 前第2四半期連結会計期間 | 9 | — | 9 |
| | 当第2四半期連結会計期間 | 6 | — | 6 |
| うち代理業務 | 前第2四半期連結会計期間 | 18 | — | 18 |
| | 当第2四半期連結会計期間 | 18 | — | 18 |
| うち保護預り・貸金庫業務 | 前第2四半期連結会計期間 | 0 | — | 0 |
| | 当第2四半期連結会計期間 | 7 | — | 7 |
| うち保証業務 | 前第2四半期連結会計期間 | 135 | 0 | 135 |
| | 当第2四半期連結会計期間 | 144 | 0 | 144 |
| うちクレジット・カード業務 | 前第2四半期連結会計期間 | 176 | — | 176 |
| | 当第2四半期連結会計期間 | 195 | — | 195 |
| 役務取引等費用 | 前第2四半期連結会計期間 | 550 | 2 | 553 |
| | 当第2四半期連結会計期間 | 546 | 3 | 549 |
| うち為替業務 | 前第2四半期連結会計期間 | 83 | 2 | 86 |
| | 当第2四半期連結会計期間 | 78 | 3 | 81 |

(注) 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|---------|------------|-----------|---------|-----------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 預金合計 | 平成21年9月30日 | 2,030,462 | 10,199 | 2,040,661 |
| | 平成22年9月30日 | 2,088,392 | 9,237 | 2,097,630 |
| うち流動性預金 | 平成21年9月30日 | 919,100 | — | 919,100 |
| | 平成22年9月30日 | 953,057 | — | 953,057 |
| うち定期性預金 | 平成21年9月30日 | 1,085,856 | — | 1,085,856 |
| | 平成22年9月30日 | 1,115,223 | — | 1,115,223 |
| うちその他 | 平成21年9月30日 | 25,505 | 10,199 | 35,704 |
| | 平成22年9月30日 | 20,112 | 9,237 | 29,349 |
| 譲渡性預金 | 平成21年9月30日 | 133,929 | — | 133,929 |
| | 平成22年9月30日 | 158,454 | — | 158,454 |
| 総合計 | 平成21年9月30日 | 2,164,392 | 10,199 | 2,174,591 |
| | 平成22年9月30日 | 2,246,847 | 9,237 | 2,256,084 |

(注) 1. 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

| 業種別 | 平成21年9月30日 | | 平成22年9月30日 | |
|---------------------------|------------|--------|------------|--------|
| | 貸出金残高(百万円) | 構成比(%) | 貸出金残高(百万円) | 構成比(%) |
| 国内業務部門 (除く特別国際金融取引勘定分) | 1,390,461 | 100.00 | 1,407,590 | 100.00 |
| 製造業 | 162,148 | 11.66 | 167,668 | 11.91 |
| 農業、林業 | 4,933 | 0.35 | 4,635 | 0.33 |
| 漁業 | 29 | 0.00 | 25 | 0.00 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 14,857 | 1.07 | 15,170 | 1.08 |
| 建設業 | 83,782 | 6.03 | 79,698 | 5.66 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 13,514 | 0.97 | 12,942 | 0.92 |
| 情報通信業 | 21,425 | 1.54 | 20,800 | 1.48 |
| 運輸業、郵便業 | 36,732 | 2.64 | 35,866 | 2.55 |
| 卸売業、小売業 | 149,036 | 10.72 | 150,025 | 10.66 |
| 金融業、保険業 | 57,876 | 4.16 | 61,638 | 4.38 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 101,071 | 7.27 | 108,636 | 7.72 |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 2,270 | 0.16 | 4,086 | 0.29 |
| 宿泊業 | 17,768 | 1.28 | 16,127 | 1.14 |
| 飲食業 | 8,135 | 0.59 | 7,822 | 0.55 |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 13,428 | 0.97 | 12,481 | 0.89 |
| 教育、学習支援業 | 2,254 | 0.16 | 2,044 | 0.14 |
| 医療・福祉 | 50,319 | 3.62 | 49,210 | 3.50 |
| その他のサービス | 33,534 | 2.41 | 30,806 | 2.19 |
| 地方公共団体 | 278,345 | 20.02 | 296,605 | 21.07 |
| その他 | 338,994 | 24.38 | 331,297 | 23.54 |
| 国際業務部門 及び特別国際金融取引勘定分 | — | — | — | — |
| 政府等 | — | — | — | — |
| 金融機関 | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — |
| 合計 | 1,390,461 | — | 1,407,590 | — |

(注) 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の資金運用勘定の減少額がコールマネー等の資金調達勘定の減少額を上回ったことを主因に、465億1千7百万円のプラスとなりました。

(前第2四半期連結会計期間比647億9千万円の増加)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が、有価証券の売却および償還による収入を上回ったことを主因に、64億1千3百万円のマイナスとなりました。(前第2四半期連結会計期間比764億2千5百万円の減少)

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出を主因に、1百万円のマイナスとなりました。(前第2四半期連結会計期間比0百万円のマイナス幅縮小)

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、営業活動における収入超過額が投資活動および財務活動の支出超過額を上回ったことから、第1四半期連結会計期間末比401億1千2百万円増加し、747億9千5百万円となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

| | 前中間会計期間 (百万円)(A) | 当中間会計期間 (百万円)(B) | 増減(百万円) (B)-(A) |
|-----------------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 業務粗利益 | 17,799 | 18,381 | 582 |
| 経費(除く臨時処理分) | 13,434 | 14,287 | 853 |
| 人件費 | 6,351 | 7,232 | 881 |
| 物件費 | 6,300 | 6,128 | △172 |
| 税金 | 783 | 926 | 143 |
| 業務純益(一般貸倒引当金繰入前) | 4,364 | 4,094 | △270 |
| 除く国債等債券損益(5勘定戻) | 5,257 | 3,435 | △1,822 |
| ① 一般貸倒引当金繰入額 | 332 | △782 | △1,114 |
| 業務純益 | 4,032 | 4,876 | 844 |
| うち国債等債券損益(5勘定戻) | △892 | 659 | 1,551 |
| 臨時損益 | 140 | △1,107 | △1,247 |
| ② 不良債権処理損失 | 652 | 2,129 | 1,477 |
| 貸出金償却 | 5 | 1 | △4 |
| 個別貸倒引当金繰入額 | △216 | 2,085 | 2,301 |
| 債権売却損 | 727 | 51 | △676 |
| 偶発損失引当金繰入額等 | 135 | △9 | △144 |
| (貸倒償却引当費用①+②) | 984 | 1,347 | 363 |
| 株式等関係損益 | 1,818 | 1,516 | △302 |
| 株式等売却益 | 2,017 | 1,793 | △224 |
| 株式等売却損 | 76 | — | △76 |
| 株式等償却 | 122 | 277 | 155 |
| その他臨時損益 | △1,025 | △493 | 532 |
| 経常利益 | 4,172 | 3,769 | △403 |
| 特別損益 | △433 | △326 | 107 |
| うち固定資産処分損益 | △26 | △42 | △16 |
| 固定資産処分益 | 0 | 2 | 2 |
| 固定資産処分損 | 26 | 44 | 18 |
| うち減損損失 | 413 | 285 | △128 |
| 税引前中間純利益 | 3,738 | 3,442 | △296 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 374 | 1,638 | 1,264 |
| 法人税等の更正、決定等による納税額 又は還付税額 | △293 | — | 293 |
| 法人税等調整額 | 652 | 34 | △618 |
| 法人税等合計 | 733 | 1,673 | 940 |
| 中間純利益 | 3,005 | 1,769 | △1,236 |

- (注) 1. 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋その他業務収支
 2. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
 3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用および退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 5. 国債等債券損益(5勘定戻)＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
 6. 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

| | 前中間会計期間 (%) (A) | 当中間会計期間 (%) (B) | 増減(%) (B)－(A) |
|---------------|--------------------|--------------------|------------------|
| (1) 資金運用利回 ① | 1.68 | 1.51 | △0.17 |
| (イ)貸出金利回 | 1.90 | 1.78 | △0.12 |
| (ロ)有価証券利回 | 1.44 | 1.28 | △0.16 |
| (2) 資金調達原価 ② | 1.42 | 1.40 | △0.02 |
| (イ)預金等利回 | 0.18 | 0.12 | △0.06 |
| (ロ)外部負債利回 | 0.10 | 0.10 | 0.00 |
| (3) 総資金利鞘 ①－② | 0.26 | 0.11 | △0.15 |

- (注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。
 2. 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

3. ROA(単体)

| | 前中間会計期間 (%) (A) | 当中間会計期間 (%) (B) | 増減(%) (B)－(A) |
|---------------------|--------------------|--------------------|------------------|
| 業務純益(一般貸倒引当金繰入前)ベース | 0.37 | 0.33 | △0.04 |
| 業務純益ベース | 0.34 | 0.40 | 0.06 |
| 中間純利益ベース | 0.25 | 0.14 | △0.11 |

4. ROE(単体)

| | 前中間会計期間 (%) (A) | 当中間会計期間 (%) (B) | 増減(%) (B)－(A) |
|---------------------|--------------------|--------------------|------------------|
| 業務純益(一般貸倒引当金繰入前)ベース | 7.43 | 6.34 | △1.09 |
| 業務純益ベース | 6.87 | 7.56 | 0.69 |
| 中間純利益ベース | 5.12 | 2.74 | △2.38 |

5. OHR(単体)

| | 前中間会計期間 (%) (A) | 当中間会計期間 (%) (B) | 増減(%) (B)－(A) |
|----------|--------------------|--------------------|------------------|
| 業務粗利益ベース | 75.47 | 77.72 | 2.25 |

6. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

| | 前中間会計期間 (百万円) (A) | 当中間会計期間 (百万円) (B) | 増減(百万円) (B) - (A) |
|------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 総預金(譲渡性預金含む)(末残) | 2,180,337 | 2,261,690 | 81,353 |
| 総預金(譲渡性預金含む)(平残) | 2,167,293 | 2,244,733 | 77,440 |
| 貸出金(末残) | 1,392,978 | 1,410,090 | 17,112 |
| 貸出金(平残) | 1,365,581 | 1,359,598 | △5,983 |

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

| | 前中間会計期間 (百万円) (A) | 当中間会計期間 (百万円) (B) | 増減(百万円) (B) - (A) |
|-----|----------------------|----------------------|----------------------|
| 個人 | 1,472,824 | 1,511,560 | 38,736 |
| 法人 | 440,222 | 447,287 | 7,065 |
| その他 | 129,559 | 140,787 | 11,228 |
| 合計 | 2,042,607 | 2,099,635 | 57,028 |

(注) 譲渡性預金および特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

| | 前中間会計期間 (百万円) (A) | 当中間会計期間 (百万円) (B) | 増減(百万円) (B) - (A) |
|----------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 消費者ローン残高 | 333,637 | 300,762 | △32,875 |
| 住宅ローン残高 | 314,513 | 282,251 | △32,262 |
| その他ローン残高 | 19,123 | 18,511 | △612 |

(注) 従来、アパートローンにつきましては「住宅ローン」に含めておりましたが、22年度から事業先貸出として取り扱っております。この変更にもなう当中間会計期間の「消費者ローン残高」および「住宅ローン残高」の減少額はそれぞれ26,307百万円であります。

(4) 中小企業等貸出金

| | | | 前中間会計期間 (A) | 当中間会計期間 (B) | 増減 (B) - (A) |
|--------------|-----|-----|----------------|----------------|-----------------|
| 中小企業等貸出金残高 | ① | 百万円 | 823,534 | 805,582 | △17,952 |
| 総貸出金残高 | ② | 百万円 | 1,392,978 | 1,410,090 | 17,112 |
| 中小企業等貸出金比率 | ①/② | % | 59.12 | 57.12 | △2.00 |
| 中小企業等貸出先件数 | ③ | 件 | 88,135 | 86,885 | △1,250 |
| 総貸出先件数 | ④ | 件 | 88,452 | 87,223 | △1,229 |
| 中小企業等貸出先件数比率 | ③/④ | % | 99.64 | 99.61 | △0.03 |

- (注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

7. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

| 種類 | 前中間会計期間 | | 当中間会計期間 | |
|------|---------|---------|---------|---------|
| | 口数(件) | 金額(百万円) | 口数(件) | 金額(百万円) |
| 手形引受 | — | — | — | — |
| 信用状 | 6 | 10 | 5 | 18 |
| 保証 | 1,353 | 10,908 | 1,184 | 9,662 |
| 計 | 1,359 | 10,918 | 1,189 | 9,680 |

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

| 項目 | | 平成21年9月30日 | 平成22年9月30日 |
|----------------------------|-------------------------------|------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 基本的項目 (Tier 1) | 資本金 | 14,100 | 14,100 |
| | うち非累積的永久優先株 | — | — |
| | 新株式申込証拠金 | — | — |
| | 資本剰余金 | 6,271 | 6,271 |
| | 利益剰余金 | 91,317 | 92,453 |
| | 自己株式(△) | 357 | 363 |
| | 自己株式申込証拠金 | — | — |
| | 社外流出予定額(△) | 579 | 579 |
| | その他有価証券の評価差損(△) | — | — |
| | 為替換算調整勘定 | — | — |
| | 新株予約権 | 14 | 28 |
| | 連結子法人等の少数株主持分 | 4,338 | 4,666 |
| | うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 | — | — |
| | 営業権相当額(△) | — | — |
| | のれん相当額(△) | — | — |
| | 企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△) | — | — |
| | 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△) | — | — |
| | 計 (A) | 115,105 | 116,577 |
| うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1) | — | — | |
| 補完的項目 (Tier 2) | 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 | 2,519 | 2,496 |
| | 一般貸倒引当金 | 5,802 | 5,149 |
| | 負債性資本調達手段等 | — | — |
| | うち永久劣後債務(注2) | — | — |
| | うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3) | — | — |
| 計 | 8,321 | 7,645 | |
| うち自己資本への算入額 (B) | 8,321 | 7,645 | |
| 控除項目 | 控除項目(注4) (C) | 6 | 4 |
| 自己資本額 | (A)+(B)-(C) (D) | 123,421 | 124,217 |

| 項目 | | 平成21年9月30日 | 平成22年9月30日 |
|-----------------------------|----------------------------------|------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| リスク・ アセット等 | 資産(オン・バランス)項目 | 925,507 | 921,898 |
| | オフ・バランス取引等項目 | 10,840 | 8,793 |
| | 信用リスク・アセットの額 (E) | 936,348 | 930,692 |
| | オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F) | 68,841 | 68,319 |
| | (参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G) | 5,507 | 5,465 |
| | 計 (E)+(F) (H) | 1,005,190 | 999,011 |
| 連結自己資本比率(国内基準) = D/H×100(%) | | 12.27 | 12.43 |
| (参考)Tier 1比率 = A/H×100(%) | | 11.45 | 11.66 |

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

| 項目 | | 平成21年9月30日 | 平成22年9月30日 |
|--------------------------------|----------------------------------|------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 基本的項目 (Tier 1) | 資本金 | 14,100 | 14,100 |
| | うち非累積的永久優先株 | — | — |
| | 新株式申込証拠金 | — | — |
| | 資本準備金 | 6,268 | 6,268 |
| | その他資本剰余金 | — | — |
| | 利益準備金 | 14,100 | 14,100 |
| | その他利益剰余金 | 76,079 | 77,120 |
| | その他 | — | — |
| | 自己株式(△) | 357 | 363 |
| | 自己株式申込証拠金 | — | — |
| | 社外流出予定額(△) | 579 | 579 |
| | その他有価証券の評価差損(△) | — | — |
| | 新株予約権 | 14 | 28 |
| | 営業権相当額(△) | — | — |
| | のれん相当額(△) | — | — |
| | 企業結合により計上される無形固定資産相当額(△) | — | — |
| | 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△) | — | — |
| | 計 (A) | 109,626 | 110,675 |
| | うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1) | — | — |
| | うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 | — | — |
| 補完的項目 (Tier 2) | 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 | 2,519 | 2,496 |
| | 一般貸倒引当金 | 4,859 | 4,335 |
| | 負債性資本調達手段等 | — | — |
| | うち永久劣後債務(注2) | — | — |
| | うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3) | — | — |
| | 計 | 7,378 | 6,831 |
| | うち自己資本への算入額 (B) | 7,378 | 6,831 |
| 控除項目 | 控除項目(注4) (C) | 6 | 4 |
| 自己資本額 | (A)+(B)-(C) (D) | 116,999 | 117,502 |
| リスク・アセット等 | 資産(オン・バランス)項目 | 915,255 | 912,620 |
| | オフ・バランス取引等項目 | 10,840 | 8,793 |
| | 信用リスク・アセットの額 (E) | 926,096 | 921,413 |
| | オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F) | 66,021 | 65,248 |
| | (参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G) | 5,281 | 5,219 |
| | 計(E)+(F) (H) | 992,118 | 986,662 |
| 単体自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%) | | 11.79 | 11.90 |
| (参考)Tier 1比率 = A/H × 100 (%) | | 11.04 | 11.21 |

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(中間貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

| 債権の区分 | 平成21年9月30日 | 平成22年9月30日 |
|-------------------|------------|------------|
| | 金額(億円) | 金額(億円) |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 215 | 228 |
| 危険債権 | 398 | 368 |
| 要管理債権 | 8 | 5 |
| 正常債権 | 13,454 | 13,626 |

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀行業務セグメント

| | 会社名 | 店舗名 その他 | 所在地 | 設備の内容 | 敷地面積 (㎡) | 建物延面積 (㎡) | 完了年月 |
|----|-----|------------|--------|-------|-------------|--------------|---------|
| 当行 | — | 仙台南支店 | 宮城県仙台市 | 店舗 | 995 | 509 | 平成22年9月 |

2 設備の新設、除却等の計画

第1四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等のうち、当第2四半期連結会計期間中における重要な変更はありません。

また、当第2四半期連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 687,455,000 |
| 計 | 687,455,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年9月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成22年11月26日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|------------------------------|----------------------------|---|
| 普通株式 | 193,936,439 | 同 左 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。単元株式数は1,000株である。 |
| 計 | 193,936,439 | 同 左 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成21年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

| | 第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日) |
|---|---|
| 新株予約権の数(個) | 422(注1) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 42,200(注2) |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成21年8月1日～平成51年7月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円) | 発行価格334円 資本繰入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注3) |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項 | (注4) |

② 平成22年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

| | 第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日) |
|---|---|
| 新株予約権の数(個) | 523(注1) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 52,300(注2) |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成22年7月31日～平成52年7月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円) | 発行価格268円 資本繰入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注3) |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項 | (注4) |

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

4 組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

ア 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

イ 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。

ウ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

エ 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

オ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)」に準じて決定する。

カ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

キ 新株予約権の取得に関する事項

(ア) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注3)の定めまたは新株予約権割当契約書の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(イ) 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|------------|------------------------|-----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成22年9月30日 | — | 193,936 | — | 14,100,848 | — | 6,268,614 |

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---|--|---------------|------------------------------------|
| 株式会社損害保険ジャパン | 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号 | 8,492 | 4.37 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 | 8,046 | 4.14 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 | 7,813 | 4.02 |
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 6,956 | 3.58 |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目2番1号 | 4,921 | 2.53 |
| CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク銀行株式会社) | 1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA(東京都品川区東品川二丁目3番14 号) | 4,017 | 2.07 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 | 3,712 | 1.91 |
| 秋田銀行職員持株会 | 秋田県秋田市山王三丁目2番1号 | 3,595 | 1.85 |
| 住友生命保険相互会社 | 東京都中央区築地七丁目18番24号 | 3,447 | 1.77 |
| 第一生命保険株式会社 | 東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 | 3,334 | 1.71 |
| 計 | — | 54,335 | 28.01 |

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|------------------------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 679,000 | — | 株主としての権利内容に制限の ない、標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 191,274,000 | 191,274 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,983,439 | — | 同上 |
| 発行済株式総数 | 193,936,439 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 191,274 | — |

(注) 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式734株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-----------------------|--------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社 秋田銀行 | 秋田市山王三丁目2番1号 | 679,000 | — | 679,000 | 0.35 |
| 計 | — | 679,000 | — | 679,000 | 0.35 |

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成22年 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|-------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 最高(円) | 387 | 358 | 332 | 320 | 295 | 293 |
| 最低(円) | 359 | 300 | 300 | 288 | 265 | 270 |

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則および銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則および銀行法施行規則に基づき作成しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則および銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則および銀行法施行規則に基づき作成しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)および当中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)の中間連結財務諸表ならびに前中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)および当中間会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日) | 当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日) | 前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日) |
|--------------|--------------------------------------|----------------------------------|---------------------------------------|
| 資産の部 | | | |
| 現金預け金 | 93,549 | 76,045 | 138,053 |
| コールローン及び買入手形 | 4,402 | 8,754 | 465 |
| 買現先勘定 | — | 4,999 | — |
| 買入金銭債権 | 17,036 | 25,261 | 18,849 |
| 商品有価証券 | 31 | 5 | 30 |
| 金銭の信託 | 5,862 | 1,000 | — |
| 有価証券 | ※1, ※8, ※13 799,672 | ※1, ※8, ※13 881,119 | ※1, ※8, ※13 834,623 |
| 貸出金 | ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,390,461 | ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※9 1,407,590 | ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※9 1,374,984 |
| 外国為替 | ※6 440 | ※6 453 | ※6 421 |
| その他資産 | ※8 24,600 | ※8 22,101 | ※8 24,079 |
| 有形固定資産 | ※10, ※11 23,586 | ※10, ※11 22,755 | ※10, ※11, ※12 22,932 |
| 無形固定資産 | 1,048 | 3,296 | 1,040 |
| 繰延税金資産 | 4,448 | 3,005 | 2,724 |
| 支払承諾見返 | ※13 10,918 | ※13 9,680 | ※13 10,234 |
| 貸倒引当金 | △30,721 | △31,656 | △30,880 |
| 投資損失引当金 | △82 | △12 | △12 |
| 資産の部合計 | 2,345,255 | 2,434,401 | 2,397,547 |
| 負債の部 | | | |
| 預金 | ※8 2,040,661 | ※8 2,097,630 | ※8 2,111,791 |
| 譲渡性預金 | 133,929 | 158,454 | 81,438 |
| コールマネー及び売渡手形 | — | — | 930 |
| 債券貸借取引受入担保金 | — | ※8 4,982 | — |
| 借入金 | ※8 4,951 | ※8 3,833 | ※8 32,382 |
| 外国為替 | 18 | 18 | 1 |
| その他負債 | 14,872 | 15,860 | 16,747 |
| 役員賞与引当金 | 10 | 10 | 20 |
| 退職給付引当金 | 5,826 | 5,950 | 5,938 |
| 役員退職慰労引当金 | 31 | 37 | 36 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 300 | 360 | 377 |
| 偶発損失引当金 | 527 | 471 | 562 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | ※10 2,647 | ※10 2,606 | ※10 2,643 |
| 支払承諾 | ※13 10,918 | ※13 9,680 | ※13 10,234 |
| 負債の部合計 | 2,214,696 | 2,299,895 | 2,263,104 |
| 純資産の部 | | | |
| 資本金 | 14,100 | 14,100 | 14,100 |
| 資本剰余金 | 6,271 | 6,271 | 6,271 |
| 利益剰余金 | 91,317 | 92,453 | 91,448 |
| 自己株式 | △357 | △363 | △361 |
| 株主資本合計 | 111,332 | 112,461 | 111,459 |
| その他有価証券評価差額金 | 12,582 | 15,556 | 16,386 |
| 繰延ヘッジ損益 | △658 | △1,148 | △891 |
| 土地再評価差額金 | ※10 2,950 | ※10 2,941 | ※10 2,951 |
| 評価・換算差額等合計 | 14,874 | 17,348 | 18,446 |
| 新株予約権 | 14 | 28 | 14 |
| 少数株主持分 | 4,338 | 4,666 | 4,522 |
| 純資産の部合計 | 130,559 | 134,505 | 134,442 |
| 負債及び純資産の部合計 | 2,345,255 | 2,434,401 | 2,397,547 |

(2) 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) | 前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|--------------------------|--|--|--|
| 経常収益 | 28,030 | 27,183 | 53,635 |
| 資金運用収益 | 19,414 | 18,096 | 37,896 |
| (うち貸出金利息) | 13,226 | 12,330 | 26,005 |
| (うち有価証券利息配当金) | 6,011 | 5,589 | 11,530 |
| 役務取引等収益 | 3,204 | 3,240 | 6,358 |
| その他業務収益 | 3,156 | 3,819 | 6,588 |
| その他経常収益 | 2,254 | 2,027 | 2,791 |
| 経常費用 | 23,329 | 23,085 | 47,448 |
| 資金調達費用 | 2,321 | 1,795 | 4,441 |
| (うち預金利息) | 1,864 | 1,368 | 3,523 |
| 役務取引等費用 | 1,107 | 1,057 | 2,210 |
| その他業務費用 | 3,426 | 2,832 | 5,546 |
| 営業経費 | 14,345 | 15,150 | 28,716 |
| その他経常費用 | ※1 2,128 | ※1 2,248 | ※1 6,533 |
| 経常利益 | 4,700 | 4,098 | 6,186 |
| 特別利益 | 15 | 4 | 9 |
| 固定資産処分益 | 0 | 2 | 0 |
| 償却債権取立益 | 6 | 1 | 9 |
| その他の特別利益 | 9 | 0 | — |
| 特別損失 | 440 | 330 | 508 |
| 固定資産処分損 | 27 | 44 | 72 |
| 減損損失 | ※2 413 | ※2 285 | ※2 436 |
| 税金等調整前中間純利益 | 4,276 | 3,772 | 5,687 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 714 | 1,753 | 1,681 |
| 法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額 | △293 | — | △199 |
| 法人税等調整額 | 719 | 93 | 180 |
| 法人税等合計 | 1,139 | 1,847 | 1,663 |
| 少数株主損益調整前中間純利益 | | 1,924 | |
| 少数株主利益 | 281 | 156 | 511 |
| 中間純利益 | 2,855 | 1,768 | 3,513 |

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日) | 前連結会計年度の 要約連結株主資本等 変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日) |
|-----------------------|--|--|---|
| 株主資本 | | | |
| 資本金 | | | |
| 前期末残高 | 14,100 | 14,100 | 14,100 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 当中間期変動額合計 | — | — | — |
| 当中間期末残高 | 14,100 | 14,100 | 14,100 |
| 資本剰余金 | | | |
| 前期末残高 | 6,271 | 6,271 | 6,271 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 当中間期変動額合計 | — | — | — |
| 当中間期末残高 | 6,271 | 6,271 | 6,271 |
| 利益剰余金 | | | |
| 前期末残高 | 89,058 | 91,448 | 89,058 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | △579 | △773 | △1,159 |
| 中間純利益 | 2,855 | 1,768 | 3,513 |
| 自己株式の処分 | △0 | △0 | △1 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 102 | 9 | 102 |
| 連結子会社株式の売却による持分の増減 | △118 | — | △118 |
| 連結子会社の減少に伴う増加 | — | — | 54 |
| 当中間期変動額合計 | 2,258 | 1,004 | 2,390 |
| 当中間期末残高 | 91,317 | 92,453 | 91,448 |
| 自己株式 | | | |
| 前期末残高 | △354 | △361 | △354 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 自己株式の取得 | △5 | △3 | △9 |
| 自己株式の処分 | 2 | 1 | 3 |
| 当中間期変動額合計 | △2 | △1 | △6 |
| 当中間期末残高 | △357 | △363 | △361 |
| 株主資本合計 | | | |
| 前期末残高 | 109,076 | 111,459 | 109,076 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | △579 | △773 | △1,159 |
| 中間純利益 | 2,855 | 1,768 | 3,513 |
| 自己株式の取得 | △5 | △3 | △9 |
| 自己株式の処分 | 1 | 0 | 1 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 102 | 9 | 102 |
| 連結子会社株式の売却による持分の増減 | △118 | — | △118 |
| 連結子会社の減少に伴う増加 | — | — | 54 |
| 当中間期変動額合計 | 2,256 | 1,002 | 2,383 |
| 当中間期末残高 | 111,332 | 112,461 | 111,459 |
| 評価・換算差額等 | | | |
| その他有価証券評価差額金 | | | |
| 前期末残高 | △992 | 16,386 | △992 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | 13,574 | △830 | 17,379 |
| 当中間期変動額合計 | 13,574 | △830 | 17,379 |
| 当中間期末残高 | 12,582 | 15,556 | 16,386 |

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) | 前連結会計年度の 要約連結株主資本等 変動計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) |
|-----------------------|--|--|---|
| 繰延ヘッジ損益 | | | |
| 前期末残高 | △767 | △891 | △767 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | 108 | △257 | △123 |
| 当中間期変動額合計 | 108 | △257 | △123 |
| 当中間期末残高 | △658 | △1,148 | △891 |
| 土地再評価差額金 | | | |
| 前期末残高 | 3,053 | 2,951 | 3,053 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | △102 | △9 | △102 |
| 当中間期変動額合計 | △102 | △9 | △102 |
| 当中間期末残高 | 2,950 | 2,941 | 2,951 |
| 評価・換算差額等合計 | | | |
| 前期末残高 | 1,293 | 18,446 | 1,293 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | 13,580 | △1,097 | 17,153 |
| 当中間期変動額合計 | 13,580 | △1,097 | 17,153 |
| 当中間期末残高 | 14,874 | 17,348 | 18,446 |
| 新株予約権 | | | |
| 前期末残高 | — | 14 | — |
| 当中間期変動額 | | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | 14 | 14 | 14 |
| 当中間期変動額合計 | 14 | 14 | 14 |
| 当中間期末残高 | 14 | 28 | 14 |
| 少数株主持分 | | | |
| 前期末残高 | 3,941 | 4,522 | 3,941 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | 397 | 144 | 581 |
| 当中間期変動額合計 | 397 | 144 | 581 |
| 当中間期末残高 | 4,338 | 4,666 | 4,522 |
| 純資産合計 | | | |
| 前期末残高 | 114,310 | 134,442 | 114,310 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | △579 | △773 | △1,159 |
| 中間純利益 | 2,855 | 1,768 | 3,513 |
| 自己株式の取得 | △5 | △3 | △9 |
| 自己株式の処分 | 1 | 0 | 1 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 102 | 9 | 102 |
| 連結子会社株式の売却による持分の増減 | △118 | — | △118 |
| 連結子会社の減少に伴う増加 | — | — | 54 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | 13,992 | △939 | 17,748 |
| 当中間期変動額合計 | 16,248 | 62 | 20,131 |
| 当中間期末残高 | 130,559 | 134,505 | 134,442 |

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) | 前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) |
|-------------------------|--|--|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 税金等調整前中間純利益 | 4,276 | 3,772 | 5,687 |
| 減価償却費 | 1,104 | 1,169 | 2,188 |
| 減損損失 | 413 | 285 | 436 |
| 貸倒引当金の増減(△) | △1,604 | 775 | △1,445 |
| 投資損失引当金の増減額(△は減少) | 81 | △0 | 12 |
| 役員賞与引当金の増減額(△は減少) | 10 | △10 | 20 |
| 退職給付引当金の増減額(△は減少) | △15 | 11 | 97 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(△は減少) | △235 | 1 | △230 |
| 睡眠預金払戻損失引当金の増減(△) | △45 | △17 | 32 |
| 偶発損失引当金の増減(△) | 91 | △91 | 126 |
| 資金運用収益 | △19,414 | △18,096 | △37,896 |
| 資金調達費用 | 2,321 | 1,795 | 4,441 |
| 有価証券関係損益(△) | △978 | △2,175 | △1,817 |
| 金銭の信託の運用損益(△は運用益) | 94 | △0 | 143 |
| 為替差損益(△は益) | △305 | △41 | △264 |
| 固定資産処分損益(△は益) | 27 | 42 | 72 |
| 貸出金の純増(△)減 | △23,248 | △33,392 | △10,978 |
| 預金の純増減(△) | 28,297 | △14,161 | 99,427 |
| 譲渡性預金の純増減(△) | 56,945 | 77,016 | 4,453 |
| 借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△) | △30,414 | △28,548 | △2,983 |
| 預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減 | △122 | △100 | △214 |
| コールローン等の純増(△)減 | 8,044 | △19,635 | 10,181 |
| コールマネー等の純増減(△) | — | △930 | 930 |
| 債券貸借取引受入担保金の純増減(△) | — | 4,982 | — |
| 外国為替(資産)の純増(△)減 | 50 | △31 | 69 |
| 外国為替(負債)の純増減(△) | 319 | 57 | 253 |
| 資金運用による収入 | 19,508 | 18,394 | 38,085 |
| 資金調達による支出 | △2,397 | △1,745 | △4,555 |
| 商品有価証券の純増(△)減 | △8 | 26 | △6 |
| その他 | 2,790 | 793 | 7,494 |
| 小計 | 45,588 | △9,856 | 113,761 |
| 法人税等の支払額又は還付額(△は支払) | 152 | △1,161 | △445 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 45,740 | △11,017 | 113,315 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 有価証券の取得による支出 | △768,880 | △366,932 | △1,298,522 |
| 有価証券の売却による収入 | 49,750 | 72,096 | 173,957 |
| 有価証券の償還による収入 | 683,137 | 249,103 | 1,060,521 |
| 金銭の信託の増加による支出 | △1,000 | △1,000 | — |
| 金銭の信託の減少による収入 | — | — | 4,957 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △462 | △1,650 | △974 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 68 | 656 | 167 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △117 | △2,582 | △194 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △37,502 | △50,308 | △60,088 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 配当金の支払額 | △579 | △773 | △1,159 |
| 少数株主への配当金の支払額 | △8 | △8 | △8 |
| 自己株式の取得による支出 | △5 | △3 | △9 |
| 自己株式の売却による収入 | 1 | 0 | 1 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △591 | △784 | △1,175 |

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) | 前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|----------------------|--|--|---|
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △13 | 1 | △5 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 7,632 | △62,108 | 52,045 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 84,858 | 136,904 | 84,858 |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高 | *1 92,491 | *1 74,795 | *1 136,904 |

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

| | 前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日) | 前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日) |
|-----------------|---|--|---|
| 1. 連結の範囲に関する事項 | <p>(1) 連結子会社 7社 会社名 株式会社秋銀ビジネスサービス 秋銀不動産調査サービス株式会社 株式会社秋田グランドリース 株式会社秋田保証サービス 株式会社秋田ジェーシービーカード 株式会社あきぎんオフィスサービス 株式会社秋田国際カード なお、株式会社あきぎんオフィスサービスは、平成21年9月30日をもって解散し、現在清算中であります。</p> <p>(2) 非連結子会社 会社名 投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド一号 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)および繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p> | <p>(1) 連結子会社 6社 会社名 株式会社秋銀ビジネスサービス 秋銀不動産調査サービス株式会社 株式会社秋田グランドリース 株式会社秋田保証サービス 株式会社秋田ジェーシービーカード 株式会社秋田国際カード 同 左</p> <p>(2) 非連結子会社 同 左</p> | <p>(1) 連結子会社 6社 会社名 株式会社秋銀ビジネスサービス 秋銀不動産調査サービス株式会社 株式会社秋田グランドリース 株式会社秋田保証サービス 株式会社秋田ジェーシービーカード 株式会社秋田国際カード なお、株式会社あきぎんオフィスサービスは、平成21年9月30日をもって解散し、平成22年3月12日に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 会社名 投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド一号 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)および繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p> |
| 2. 持分法の適用に関する事項 | <p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 会社名 投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド一号</p> | <p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同 左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左</p> | <p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同 左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 会社名 投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド一号</p> |

| | 前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日) | 前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日) |
|-------------------------|--|--|--|
| | 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)および繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 | (4) 持分法非適用の関連会社 同 左 | 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)および繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。 (4) 持分法非適用の関連会社 同 左 |
| 3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項 | 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 7社 | 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 6社 | 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 6社 |
| 4. 会計処理基準に関する事項 | (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。 | (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左 | (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左 |
| | (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式(および出資金)については、移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 | (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式(および出資金)については、移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 | (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式(および出資金)については、移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 |

| | 前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|--|--|---|---|
| | (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。 | (ロ)同 左 | (ロ)同 左 |
| | (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。 | (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左 | (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左 |
| | (4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 3年~50年 その他: 3年~20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行および連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。 | (4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 同 左 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左 ③ リース資産 同 左 | (4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 3年~50年 その他: 3年~20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左 ③ リース資産 同 左 |

| | 前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|--|---|--|--|
| | <p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、 予め定めている償却・引 当基準に則り、次のとお り計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産 の自己査定並びに貸倒償 却及び貸倒引当金の監査 に関する実務指針」(日 本公認会計士協会銀行等 監査特別委員会報告第4 号)に規定する正常先債 権および要注意先債権に 相当する債権については、 一定の種類毎に分類 し、過去の一定期間にお ける各々の貸倒実績から 算出した貸倒実績率等に 基づき引き当てておりま す。破綻懸念先債権に相 当する債権については、 債権額から担保の処分可 能見込額および保証によ る回収可能見込額を控除 し、その残額のうち必要 と認める額を引き当てて おります。破綻先債権お よび実質破綻先債権に相 当する債権については、 債権額から、担保の処分 可能見込額および保証に よる回収可能見込額を控 除した残額を引き当てて おります。</p> <p>すべての債権は、資産 の自己査定基準に基づ き、営業関連部署の協力 の下に資産査定部署が資 産査定を実施しており、 その査定結果により上記 の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当 金は、一般債権について は過去の貸倒実績率等を 勘案して必要と認めた額 を、貸倒懸念債権等特定 の債権については、個別 に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額をそれぞ れ引き当てております。</p> | <p>(5) 貸倒引当金の計上基準 同 左</p> | <p>(5) 貸倒引当金の計上基準 同 左</p> |

| | 前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|--|--|--|--|
| | (6) 投資損失引当金の計上 基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 | (6) 投資損失引当金の計上 基準 同 左 | (6) 投資損失引当金の計上 基準 同 左 |
| | (7) 役員賞与引当金の計上 基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。 | (7) 役員賞与引当金の計上 基準 同 左 | (7) 役員賞与引当金の計上 基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。 |
| | (8) 退職給付引当金の計上 基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 | (8) 退職給付引当金の計上 基準 同 左 | (8) 退職給付引当金の計上 基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更) 当連結会計年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。 |

| | 前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|--|---|--|--|
| | (9) 役員退職慰労引当金の計上基準 連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。 | (9) 役員退職慰労引当金の計上基準 同 左 | (9) 役員退職慰労引当金の計上基準 連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 |
| | (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。 | (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同 左 | (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同 左 |
| | (11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。 | (11) 偶発損失引当金の計上基準 同 左 | (11) 偶発損失引当金の計上基準 同 左 |
| | (12) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 | (12) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左 | (12) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 |
| | (13) リース取引の処理方法(借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸手側) リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」 | (13) リース取引の処理方法 同 左 | (13) リース取引の処理方法 同 左 |

| | 前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|--|--|---|--|
| | (企業会計基準適用指針第16号同前)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価格(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。 | | |
| | <p>(14)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> | <p>(14)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p> | <p>(14)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p> |

| | 前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|--|--|--|--|
| | ————— | (15) 中間連結キャッシュ・ フロー計算書における資 金の範囲 中間連結キャッシュ・ フロー計算書における資 金の範囲は、中間連結貸 借対照表上の「現金預け 金」のうち現金および日 本銀行への預け金であり ます。 | ————— |
| | (16) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費 税の会計処理は、税抜方 式によっております。 | (16) 消費税等の会計処理 同 左 | (16) 消費税等の会計処理 同 左 |
| 5. (中間)連結キャッ シュ・フロー計算書 における資金の範囲 | 中間連結キャッシュ・フ ロー計算書における資金の 範囲は、中間連結貸借対照 表上の「現金預け金」のう ち現金および日本銀行への 預け金であります。 | ————— | 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲 は、連結貸借対照表上の 「現金預け金」のうち現金 および日本銀行への預け金 であります。 |

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

| 前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|---|---|--|
| | <p>(資産除去債務に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> | <p>(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「有価証券」は70百万円増加、「繰延税金資産」は28百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は41百万円増加し、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ14百万円増加しております。</p> |

【表示方法の変更】

| 前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日) |
|---|--|
| | <p>(中間連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。</p> |

【追加情報】

| 前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|--|--|--|
| <p>(ストック・オプション制度の導入)</p> <p>当行は、平成21年5月14日開催の取締役会において、当行の常勤取締役に対する株式報酬型ストック・オプション制度の導入を平成21年6月26日開催の第106期定時株主総会に付議することを決議し同総会において承認されました。これにともない、当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(役員退職慰労金制度の廃止)</p> <p>当行は、平成21年5月14日開催の取締役会において、平成21年6月26日開催の第106期定時株主総会終結時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、再任される取締役および同総会後も引続き在任する監査役に対し、在任期間に応じた退職慰労金を打ち切り支給することを決議し同総会において承認されました。これにともない、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、同引当金に計上しておりました同総会終結時までの未払額181百万円および取締役を兼務しない執行役員に対する退職慰労金相当額12百万円を「その他負債」に計上しております。</p> <p>なお、連結子会社においては、従来どおり、退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」に計上しております。</p> | <p>—————</p> <p>—————</p> | <p>(ストック・オプション制度の導入)</p> <p>当行は、平成21年5月14日開催の取締役会において、当行の常勤取締役に対する株式報酬型ストック・オプション制度の導入を平成21年6月26日開催の第106期定時株主総会に付議することを決議し同総会において承認されました。これにともない、当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(役員退職慰労金制度の廃止)</p> <p>当行は、平成21年5月14日開催の取締役会において、平成21年6月26日開催の第106期定時株主総会終結時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、再任される取締役および同総会後も引続き在任する監査役に対し、在任期間に応じた退職慰労金を打ち切り支給することを決議し同総会において承認されました。これにともない、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、同引当金に計上しておりました同総会終結時までの未払額181百万円および取締役を兼務しない執行役員に対する退職慰労金相当額16百万円を「その他負債」に計上しております。</p> <p>なお、連結子会社においては、従来どおり、退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」に計上しております。</p> |

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

| 前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日) | 当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日) | 前連結会計年度末 (平成22年3月31日) |
|---|---|--|
| <p>※1. 有価証券には、非連結子会社の出資金218百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,053百万円、延滞債権額は55,200百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は858百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> | <p>※1. 有価証券には、非連結子会社の出資金101百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,266百万円、延滞債権額は53,929百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は570百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> | <p>※1. 有価証券には、非連結子会社の出資金218百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,601百万円、延滞債権額は57,953百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は600百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> |

| 前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日) | 当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日) | 前連結会計年度末 (平成22年3月31日) |
|---|---|---|
| <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は64,112百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,100百万円であります。</p> <p>※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、700百万円であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 3,039百万円 未経過リース期間にかかわるリース債権 2,625百万円 その他資産 50百万円 担保資産に対応する債務 預金 10,344百万円 借入金 1,560百万円 上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券84,095百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は289百万円であります。</p> | <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は61,766百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は6,747百万円であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 8,097百万円 未経過リース期間にかかわるリース債権 2,086百万円 その他資産 51百万円 担保資産に対応する債務 預金 4,002百万円 債券貸借取引受入担保金 4,982百万円 借入金 1,320百万円 上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券82,872百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は290百万円であります。</p> | <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は65,155百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,702百万円であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 27,010百万円 未経過リース期間にかかわるリース債権 2,487百万円 その他資産 51百万円 担保資産に対応する債務 預金 15,265百万円 借入金 29,150百万円 上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券84,130百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は288百万円であります。</p> |

| 前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日) | 当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日) | 前連結会計年度末 (平成22年3月31日) |
|---|---|---|
| <p>※9. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、429,265百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが429,265百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の</p> | <p>※9. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、442,811百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが441,359百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の</p> | <p>※9. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、492,035百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが489,217百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の</p> |

| 前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日) | 当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日) | 前連結会計年度末 (平成22年3月31日) |
|--|--|---|
| <p>課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額 36,679百万円</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,370百万円であります。</p> | <p>課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額 36,018百万円</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,770百万円であります。</p> | <p>課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,191百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額 36,608百万円</p> <p>※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,371百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額はありません。)</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,970百万円であります。</p> |

(中間連結損益計算書関係)

| 前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日) | | | | 当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日) | | | | 前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日) | | | |
|--|-------|---------------|--|--|-------|--------------|--|--|-------|---------------|---|
| <p>※1. 「その他経常費用」には、貸出金償却80百万円、貸倒引当金繰入額252百万円、株式等償却122百万円および不良債権を一括売却したこと等による損失727百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。</p> | | | | <p>※1. 「その他経常費用」には、貸出金償却65百万円、貸倒引当金繰入額1,524百万円、株式等償却277百万円および不良債権を一括売却したこと等による損失51百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。</p> | | | | <p>※1. 「その他経常費用」には、貸出金償却445百万円、貸倒引当金繰入額3,068百万円、株式等償却163百万円および不良債権を一括売却したこと等による損失1,427百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。</p> | | | |
| 地域 | 主な用途 | 種類 | 減損損失 | 地域 | 主な用途 | 種類 | 減損損失 | 地域 | 主な用途 | 種類 | 減損損失 |
| 秋田県内 | 営業店舗等 | 土地建物等 6か所 | 190百万円 | 秋田県内 | 営業店舗等 | 土地建物等 6か所 | 50百万円 | 秋田県内 | 営業店舗等 | 土地建物等 6か所 | 190百万円 |
| | 遊休資産 | 土地建物等 11か所 | 18百万円 | | 遊休資産 | 土地建物等 9か所 | 40百万円 | | 遊休資産 | 土地建物等 13か所 | 36百万円 |
| 秋田県外 | 営業店舗等 | 土地建物等 2か所 | 203百万円 | 秋田県外 | 営業店舗等 | 土地建物等 2か所 | 37百万円 | 秋田県外 | 営業店舗等 | 土地建物等 2か所 | 203百万円 |
| 合計 | | | 413百万円 (うち建物 0百万円) (うち土地 412百万円) | 合計 | | | 285百万円 (うち建物 136百万円) (うち土地 149百万円) | 合計 | | | 436百万円 (うち建物 12百万円) (うち土地 423百万円) |
| <p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省 平成19年4月2日一部改正)に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価額を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p> | | | | <p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省 平成19年4月2日一部改正)に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価額を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p> | | | | <p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省 平成19年4月2日一部改正)に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価額を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p> | | | |

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

| | 前連結会計年度末 株式数 | 当中間連結会計 期間増加株式数 | 当中間連結会計 期間減少株式数 | 当中間連結会計 期間末株式数 | 摘要 |
|-------|-----------------|--------------------|--------------------|-------------------|-----|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 193,936 | — | — | 193,936 | |
| 合計 | 193,936 | — | — | 193,936 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 649 | 14 | 4 | 659 | (注) |
| 合計 | 649 | 14 | 4 | 659 | |

(注) 普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 14千株

普通株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 4千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権 の内訳 | 新株予約権の 目的となる株 式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | 当中間連 結会計期 間末残高 (百万円) | 摘要 |
|----|---------------------------------|--------------------------|--------------------|-----------|----|-------------------------------|----|
| | | | 前連結会 計年度末 | 当中間連結会計期間 | | | |
| | | | | 増加 | 減少 | | |
| 当行 | ストック・ オプション としての新 株予約権 | | — | | | 14 | |

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たりの金額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成21年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 579百万円 | 3.00円 | 平成21年3月31日 | 平成21年6月29日 |

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たりの 金額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|-------------|
| 平成21年11月12日 取締役会 | 普通株式 | 579百万円 | 利益剰余金 | 3.00円 | 平成21年9月30日 | 平成21年12月10日 |

II 当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

| | 前連結会計年度末 株式数 | 当中間連結会計 期間増加株式数 | 当中間連結会計 期間減少株式数 | 当中間連結会計 期間末株式数 | 摘要 |
|-------|-----------------|--------------------|--------------------|-------------------|-----|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 193,936 | — | — | 193,936 | |
| 合計 | 193,936 | — | — | 193,936 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 671 | 10 | 2 | 679 | (注) |
| 合計 | 671 | 10 | 2 | 679 | |

(注) 普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 10千株

普通株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 2千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権 の内訳 | 新株予約権の 目的となる株 式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | 当中間連 結会計期 間末残高 (百万円) | 摘要 |
|----|---------------------------------|--------------------------|--------------------|-----------------|--------------------------|-------------------------------|----|
| | | | 前連結会 計年度末 | 当中間連結会計期間 増加 | 当中間連 結会計期 間末 減少 | | |
| 当行 | ストック・ オプション としての新 株予約権 | | — | | | 28 | |

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成22年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 773百万円 | 4.00円 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月30日 |

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間
の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|-------------|
| 平成22年11月11日 取締役会 | 普通株式 | 579百万円 | 利益剰余金 | 3.00円 | 平成22年9月30日 | 平成22年12月10日 |

Ⅲ 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

| | 前連結会計年度末 株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度末 株式数 | 摘要 |
|-------|-----------------|------------------|------------------|-----------------|-----|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 193,936 | — | — | 193,936 | |
| 合計 | 193,936 | — | — | 193,936 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 649 | 28 | 5 | 671 | (注) |
| 合計 | 649 | 28 | 5 | 671 | |

(注) 普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 28千株

普通株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 5千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権 の内訳 | 新株予約権の 目的となる株 式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | 当連結会 計年度末 残高 (百万円) | 摘要 |
|----|---------------------------------|--------------------------|--------------------|---------|----|-----------------------------|----|
| | | | 前連結会 計年度末 | 当連結会計年度 | | | |
| | | | | 増加 | 減少 | | |
| 当行 | ストック・ オプション としての新 株予約権 | | — | | | 14 | |

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成21年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 579 | 3.00 | 平成21年3月31日 | 平成21年6月29日 |
| 平成21年11月12日 取締役会 | 普通株式 | 579 | 3.00 | 平成21年9月30日 | 平成21年12月10日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成22年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 773 | 利益剰余金 | 4.00 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月30日 |

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|---|--|---|
| ※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成21年9月30日現在 現金預け金勘定 93,549 百万円 無利息預け金 △598 百万円 普通預け金 △459 百万円 現金及び現金同等物 92,491 百万円 | ※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成22年9月30日現在 現金預け金勘定 76,045 百万円 無利息預け金 △94 百万円 普通預け金 △703 百万円 その他の預け金 △452 百万円 現金及び現金同等物 74,795 百万円 | ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成22年3月31日現在 現金預け金勘定 138,053 百万円 無利息預け金 △652 百万円 普通預け金 △497 百万円 現金及び現金同等物 136,904 百万円 |

(リース取引関係)

| 前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|--|------------|--|--------|--------|----------------|--|--------|--------|-----|--------|-----|------|----|--------|--------|--------|----------|--------|---|--------|------|------------|--|--------|------|----------------|--|--------|------|-----|------|-----|------|----|------|--------|-------|----------|-------|--|--------|--------|------------|--|--------|--------|----------|--|--------|-------|-----|-------|-----|------|----|-------|--------|--------|----------|--------|
| <p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として、電算機付属機器や自動車等であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> | <p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 同 左</p> <p>(イ)無形固定資産 同 左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同 左</p> | <p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 同 左</p> <p>(イ)無形固定資産 同 左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間連結会計期間末残高相当額取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>696百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>504百万円</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>192百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産等の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>192百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>192百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産等の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>144百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>144百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p> | 無形固定資産 | 696百万円 | 減価償却累計額相当額 | | 無形固定資産 | 504百万円 | 中間連結会計期間末残高相当額 | | 無形固定資産 | 192百万円 | 1年内 | 192百万円 | 1年超 | 1百万円 | 合計 | 192百万円 | 支払リース料 | 144百万円 | 減価償却費相当額 | 144百万円 | <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間連結会計期間末残高相当額取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産等の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産等の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>48百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>48百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p> | 無形固定資産 | 1百万円 | 減価償却累計額相当額 | | 無形固定資産 | 1百万円 | 中間連結会計期間末残高相当額 | | 無形固定資産 | 1百万円 | 1年内 | 1百万円 | 1年超 | 1百万円 | 合計 | 1百万円 | 支払リース料 | 48百万円 | 減価償却費相当額 | 48百万円 | <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および年度末残高相当額取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>696百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>648百万円</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>48百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産等の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>48百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>48百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産等の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>288百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>288百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p> | 無形固定資産 | 696百万円 | 減価償却累計額相当額 | | 無形固定資産 | 648百万円 | 年度末残高相当額 | | 無形固定資産 | 48百万円 | 1年内 | 48百万円 | 1年超 | 1百万円 | 合計 | 48百万円 | 支払リース料 | 288百万円 | 減価償却費相当額 | 288百万円 |
| 無形固定資産 | 696百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却累計額相当額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 無形固定資産 | 504百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中間連結会計期間末残高相当額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 無形固定資産 | 192百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年内 | 192百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 1百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 192百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払リース料 | 144百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費相当額 | 144百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 無形固定資産 | 1百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却累計額相当額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 無形固定資産 | 1百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中間連結会計期間末残高相当額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 無形固定資産 | 1百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年内 | 1百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 1百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 1百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払リース料 | 48百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費相当額 | 48百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 無形固定資産 | 696百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却累計額相当額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 無形固定資産 | 648百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年度末残高相当額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 無形固定資産 | 48百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年内 | 48百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 1百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 48百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払リース料 | 288百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費相当額 | 288百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(金融商品関係)

I 当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次表のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

| | 中間連結貸借 対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|----------------------------------|-----------------------|-----------|--------|
| (1) 現金預け金 | 76,045 | 76,045 | — |
| (2) コールローン及び買入手形 | 8,754 | 8,754 | — |
| (3) 買入金銭債権 | 25,261 | 25,261 | — |
| (4) 商品有価証券 売買目的有価証券 | 5 | 5 | — |
| (5) 有価証券(*1) 満期保有目的の債券 | 499 | 500 | 0 |
| その他有価証券 | 878,053 | 878,053 | — |
| (6) 貸出金 貸倒引当金(*1) | 1,407,590 △ 28,401 | | |
| | 1,379,189 | 1,410,938 | 31,749 |
| (7) 外国為替 | 453 | 453 | — |
| 資産計 | 2,368,264 | 2,400,014 | 31,750 |
| (1) 預金 | 2,097,630 | 2,099,240 | 1,610 |
| (2) 譲渡性預金 | 158,454 | 158,491 | 36 |
| (3) 借入金 | 3,833 | 3,833 | — |
| (4) 外国為替 | 18 | 18 | — |
| 負債計 | 2,259,937 | 2,261,583 | 1,646 |
| デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの | (299) | (299) | — |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (1,882) | (1,882) | — |
| デリバティブ取引計 | (2,181) | (2,181) | — |

| | 契約額等 | 時価 |
|----------------------------|---------|---------|
| その他 | | |
| (1) 当座貸越契約および貸出コミットメント(*3) | 442,811 | 442,811 |
| (2) 債務保証契約(*4) | 9,680 | 9,680 |

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) 当座貸越契約および貸出コミットメントの「契約額等」は、これらの契約に係る融資未実行残高を記載しております。

(*4) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の中間連結貸借対照表計上額を記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、該当ありません。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、住宅ローン債権信託の受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。住宅ローン債権信託の受益権以外については、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私募債は、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後の将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻懸念先に対する私募債については、帳簿価額から個別貸倒引当金相当額を控除した後の価格を時価としております。

変動利付国債は、当中間連結会計期間において実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離しているため、市場価格を時価とみなせないと判断し、当中間連結会計期間においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。これにより、市場価格を時価として算定した場合に比べ、「有価証券」中の国債は4,664百万円、「その他有価証券評価差額金」は2,779百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は1,884百万円減少しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワプション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化したうえで、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値であり、国債の利回りおよびスワプション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、正常・要注意先については、貸出金の種類別、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後のキャッシュ・フローを期間別の市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。破綻懸念先以下については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、旅行小切手等(買入外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、および(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金および譲渡性預金の時価は、商品別、期間別に区分し、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いて割り引いて現在価値を算定しております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行および連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものは、中間連結貸借対照表計上額および時価に重要性がないため、帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替は、顧客からの依頼に基づく外国送金の預り金(売渡外国為替)であります。当該外国為替の約定期間は短期間(概ね3か月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ等)、通貨関連取引(為替予約、通貨オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

| 区 分 | 中間連結貸借対照表計上額 |
|---------------|--------------|
| 非上場株式(*1)(*2) | 2,515 |
| その他(*3) | 47 |
| 合 計 | 2,563 |

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

(*3) その他は、非上場の外国株式等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

II 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次表のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|----------------------------------|-----------------------|-----------|--------|
| (1) 現金預け金 | 138,053 | 138,053 | — |
| (2) コールローン及び買入手形 | 465 | 465 | — |
| (3) 買入金銭債権 | 18,849 | 18,849 | — |
| (4) 商品有価証券 売買目的有価証券 | 30 | 30 | — |
| (5) 有価証券(*1) 満期保有目的の債券 | 499 | 502 | 2 |
| その他有価証券 | 831,333 | 831,333 | — |
| (6) 貸出金 貸倒引当金(*1) | 1,374,984 △ 23,282 | | |
| | 1,351,702 | 1,364,408 | 12,706 |
| (7) 外国為替 | 421 | 421 | — |
| 資産計 | 2,341,355 | 2,354,064 | 12,708 |
| (1) 預金 | 2,111,791 | 2,115,562 | 3,771 |
| (2) 譲渡性預金 | 81,438 | 81,466 | 28 |
| (3) コールマネー及び売渡手形 | 930 | 930 | — |
| (4) 借入金 | 32,382 | 32,382 | — |
| (5) 外国為替 | 1 | 1 | — |
| 負債計 | 2,226,544 | 2,230,343 | 3,799 |
| デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの | (341) | (341) | — |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (1,461) | (1,461) | — |
| デリバティブ取引計 | (1,802) | (1,802) | — |

| | 契約額等 | 時価 |
|----------------------------|---------|---------|
| その他 | | |
| (1) 当座貸越契約および貸出コミットメント(*3) | 492,035 | 492,035 |
| (2) 債務保証契約(*4) | 10,234 | 10,234 |

(*1) 貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) 当座貸越契約および貸出コミットメントの「契約額等」は、これらの契約に係る融資未実行残高を記載しております。

(*4) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の連結貸借対照表計上額を記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、該当ありません。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、住宅ローン債権信託の受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。住宅ローン債権信託の受益権以外については、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私募債は、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後の将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻懸念先に対する私募債については、帳簿価額から個別貸倒引当金相当額を控除した後の価格を時価としております。

変動利付国債は、当連結会計年度において実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離しているため、市場価格を時価とみなせないと判断し、当連結会計年度においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。これにより、市場価格を時価として算定した場合に比べ、「有価証券」中の国債は5,242百万円、「その他有価証券評価差額金」は3,124百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は2,118百万円減少しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワプション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化したうえで、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値であり、国債の利回りおよびスワプション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、元利金のキャッシュ・フローを金利更改日に計上し、算出基準日から金利更改日までの市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、当座貸越については、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、正常・要注意先については、貸出金の種類別、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後のキャッシュ・フローを期間別の市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。破綻懸念先以下については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、旅行小切手等(買入外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、および(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金および譲渡性預金の時価は、商品別、期間別に区分し、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いて割り引いて現在価値を算定しております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行および連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものは、連結貸借対照表計上額および時価に重要性がないため、帳簿価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替は、顧客からの依頼に基づく外国送金の預り金(売渡外国為替)であります。当該外国為替の約定期間は短期間(概ね3か月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ等)、通貨関連取引(為替予約、通貨オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

| 区 分 | 連結貸借対照表計上額 |
|---------------|------------|
| 非上場株式(*1)(*2) | 2,519 |
| その他(*3) | 49 |
| 合 計 | 2,569 |

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について116百万円減損処理を行っております。

(*3) その他は、非上場の外国株式等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

- ※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金および「買入金
 銭債権」中のその他の買入金銭債権の一部を含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載して
 おります。

I 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

| | 中間連結貸借対照 表計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|------|-----------------------|---------|---------|
| 国債 | 499 | 503 | 3 |
| 地方債 | — | — | — |
| 短期社債 | — | — | — |
| 社債 | — | — | — |
| その他 | — | — | — |
| 合計 | 499 | 503 | 3 |

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

| | 取得原価(百万円) | 中間連結貸借対照 表計上額(百万円) | 評価差額(百万円) |
|------|-----------|-----------------------|-----------|
| 株式 | 38,066 | 47,328 | 9,262 |
| 債券 | 664,981 | 678,275 | 13,293 |
| 国債 | 242,276 | 248,947 | 6,671 |
| 地方債 | 182,455 | 185,848 | 3,393 |
| 短期社債 | — | — | — |
| 社債 | 240,250 | 243,478 | 3,228 |
| その他 | 73,394 | 71,272 | △2,121 |
| 合計 | 776,442 | 796,877 | 20,434 |

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上
 したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落してお
 り、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間
 連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処
 理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、6百万円(うち株式6百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、中間連結会計期間
 末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合であります。減損処理は、当中間連結
 会計期間末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄についてはすべて実施し、時価の下
 落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容など
 より、個々に時価の回復可能性を判断し実施しております。

(追加情報)

金融資産のうち、変動利付国債については、当中間連結会計期間において実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離しているため、市場価格を時価とみなせないと判断し、当中間連結会計期間においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

これにより、市場価格を時価として算定した場合に比べ、「有価証券」中の国債は5,304百万円、「その他有価証券評価差額金」は3,161百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は2,143百万円減少しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワプション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化したうえで、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値であり、国債の利回りおよびスワプション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

| | 金額(百万円) |
|-----------|---------|
| 満期保有目的の債券 | — |
| その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 2,527 |
| 私募社債 | 5,575 |
| 外国株式 | 66 |
| ゴルフ株 | 5 |

Ⅱ 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券(平成22年9月30日現在)

| | 種類 | 中間連結貸借対照表 計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------------|------|-----------------------|---------|---------|
| 時価が中間連結貸借対照 表計上額を超えるもの | 国債 | 499 | 500 | 0 |
| | 地方債 | — | — | — |
| | 短期社債 | — | — | — |
| | 社債 | — | — | — |
| | その他 | — | — | — |
| | 小計 | 499 | 500 | 0 |
| 時価が中間連結貸借対照 表計上額を超えないもの | 国債 | — | — | — |
| | 地方債 | — | — | — |
| | 短期社債 | — | — | — |
| | 社債 | — | — | — |
| | その他 | — | — | — |
| | 小計 | — | — | — |
| 合 計 | | 499 | 500 | 0 |

2. その他有価証券(平成22年9月30日現在)

| | 種類 | 中間連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------------------|------|-----------------------|-----------|---------|
| 中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超える もの | 株式 | 24,687 | 18,072 | 6,614 |
| | 債券 | 769,018 | 745,115 | 23,903 |
| | 国債 | 343,231 | 332,416 | 10,814 |
| | 地方債 | 164,350 | 158,209 | 6,140 |
| | 短期社債 | — | — | — |
| | 社債 | 261,437 | 254,488 | 6,949 |
| | その他 | 42,991 | 41,646 | 1,345 |
| | 小計 | 836,697 | 804,834 | 31,863 |
| 中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えない もの | 株式 | 14,185 | 17,794 | △3,609 |
| | 債券 | 7,644 | 7,716 | △72 |
| | 国債 | — | — | — |
| | 地方債 | — | — | — |
| | 短期社債 | 999 | 999 | △0 |
| | 社債 | 6,644 | 6,716 | △72 |
| | その他 | 24,691 | 27,281 | △2,590 |
| | 小計 | 46,521 | 52,793 | △6,272 |
| 合計 | | 883,218 | 857,627 | 25,591 |

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、615百万円(うち、株式273百万円、投資信託342百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、中間連結会計期間末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合であります。減損処理は、当中間連結会計期間末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄についてはすべて実施し、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し実施しております。

Ⅲ 前連結会計年度末

1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

| | 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円) |
|----------|------------------------------|
| 売買目的有価証券 | 0 |

2. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------------------------|------|---------------------|---------|---------|
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの | 国債 | 499 | 502 | 2 |
| | 地方債 | — | — | — |
| | 短期社債 | — | — | — |
| | 社債 | — | — | — |
| | その他 | — | — | — |
| | 小計 | 499 | 502 | 2 |
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの | 国債 | — | — | — |
| | 地方債 | — | — | — |
| | 短期社債 | — | — | — |
| | 社債 | — | — | — |
| | その他 | — | — | — |
| | 小計 | — | — | — |
| 合計 | | 499 | 502 | 2 |

3. その他有価証券(平成22年3月31日現在)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------------|------|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 41,450 | 27,364 | 14,086 |
| | 債券 | 642,822 | 626,866 | 15,956 |
| | 国債 | 252,424 | 245,730 | 6,693 |
| | 地方債 | 167,547 | 163,006 | 4,541 |
| | 短期社債 | — | — | — |
| | 社債 | 222,850 | 218,128 | 4,721 |
| | その他 | 34,103 | 32,673 | 1,430 |
| | 小計 | 718,376 | 686,903 | 31,472 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | 9,389 | 11,384 | △1,994 |
| | 債券 | 73,034 | 73,384 | △350 |
| | 国債 | 34,938 | 35,031 | △92 |
| | 地方債 | — | — | — |
| | 短期社債 | 2,998 | 2,999 | △1 |
| | 社債 | 35,096 | 35,354 | △257 |
| | その他 | 36,257 | 38,722 | △2,464 |
| | 小計 | 118,681 | 123,492 | △4,810 |
| 合 計 | | 837,058 | 810,395 | 26,662 |

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

| | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|------|----------|--------------|--------------|
| 株式 | 3,962 | 2,174 | 76 |
| 債券 | 162,872 | 976 | 93 |
| 国債 | 16,952 | 240 | 3 |
| 地方債 | 109,661 | 370 | 25 |
| 短期社債 | — | — | — |
| 社債 | 36,259 | 365 | 65 |
| その他 | 4,270 | 4 | 196 |
| 合計 | 171,105 | 3,155 | 366 |

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、47百万円(うち株式47百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合であります。減損処理は、当連結会計年度末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄についてはすべて実施し、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し実施しております。

(金銭の信託関係)

I 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年9月30日現在)

該当事項はありません。

III 前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

| | 金額(百万円) |
|---|---------|
| 評価差額 | 20,434 |
| その他有価証券 | 20,434 |
| その他の金銭の信託 | — |
| (△)繰延税金負債 | 7,852 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 12,582 |
| (△)少数株主持分相当額 | — |
| (+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 | — |
| その他有価証券評価差額金 | 12,582 |

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成22年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

| | 金額(百万円) |
|---|---------|
| 評価差額 | 25,591 |
| その他有価証券 | 25,591 |
| その他の金銭の信託 | — |
| (△)繰延税金負債 | 10,030 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 15,560 |
| (△)少数株主持分相当額 | 4 |
| (+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 | — |
| その他有価証券評価差額金 | 15,556 |

Ⅲ 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

| | 金額(百万円) |
|---|---------|
| 評価差額 | 26,662 |
| その他有価証券 | 26,662 |
| その他の金銭の信託 | — |
| (△)繰延税金負債 | 10,268 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 16,394 |
| (△)少数株主持分相当額 | 7 |
| (+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額 | — |
| その他有価証券評価差額金 | 16,386 |

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成21年9月30日現在)

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|-------------|---------|-----------|---------|-----------|
| 金融商品 取引所 | 金利先物 | — | — | — |
| | 金利オプション | — | — | — |
| 店頭 | 金利先渡契約 | — | — | — |
| | 金利スワップ | 19,000 | △267 | △267 |
| | 金利オプション | — | — | — |
| | その他 | — | — | — |
| | 合計 | — | △267 | △267 |

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|-------------|---------|-----------|---------|-----------|
| 金融商品 取引所 | 通貨先物 | — | — | — |
| | 通貨オプション | — | — | — |
| 店頭 | 通貨スワップ | — | — | — |
| | 為替予約 | 136 | 0 | 0 |
| | 通貨オプション | 622 | 228 | 228 |
| | その他 | — | — | — |
| | 合計 | — | 228 | 228 |

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間末

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|-------------|-----------|-----------|----------------------------|---------|-----------|
| 金融商品 取引所 | 金利先物 | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | 金利オプション | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| 店頭 | 金利先渡契約 | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | 金利スワップ | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | — | — | — | — |
| | 受取変動・支払固定 | 19,000 | 19,000 | △330 | △330 |
| | 受取変動・支払変動 | — | — | — | — |
| | 金利オプション | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | その他 | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| 買建 | — | — | — | — | |
| | 合計 | — | — | △330 | △330 |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

| | 種類 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|-------------|---------|-----------|----------------------------|---------|-----------|
| 金融商品 取引所 | 通貨先物 | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| 店頭 | 通貨スワップ | — | — | — | — |
| | 為替予約 | | | | |
| | 売建 | 636 | — | 73 | 73 |
| | 買建 | 673 | — | △70 | △70 |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | 256 | — | 44 | 44 |
| | 買建 | 228 | — | △18 | △18 |
| | その他 | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | 合計 | — | — | 29 | 29 |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成22年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価(百万円) |
|-----------------|-----------|---------|-----------|----------------------------|---------|
| 原則的 処理方法 | 金利スワップ | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | — | — | — | — |
| | 受取変動・支払固定 | 貸出金 | 37,000 | 37,000 | △1,898 |
| | 金利先物 | — | — | — | — |
| | 金利オプション | — | — | — | — |
| | その他 | — | — | — | — |
| 金利スワップの特 例処理 | 金利スワップ | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | — | — | — | — |
| | 受取変動・支払固定 | — | — | — | — |
| | 合計 | — | — | — | △1,898 |

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価(百万円) |
|--------------------|--------|---------|-----------|----------------------------|---------|
| 原則的 処理方法 | 通貨スワップ | — | — | — | — |
| | 為替予約 | コールローン | 2,533 | — | 16 |
| | その他 | — | — | — | — |
| 為替予約 等の振当 処理 | 通貨スワップ | — | — | — | — |
| | 為替予約 | — | — | — | — |
| | 合計 | — | — | — | 16 |

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在)

該当事項はありません。

Ⅲ 前連結会計年度末

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|-------------|-----------|-----------|----------------------------|---------|-----------|
| 金融商品 取引所 | 金利先物 | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | 金利オプション | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| 買建 | — | — | — | — | |
| 店頭 | 金利先渡契約 | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | 金利スワップ | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | — | — | — | — |
| | 受取変動・支払固定 | 19,000 | 19,000 | △313 | △313 |
| | 受取変動・支払変動 | — | — | — | — |
| | 金利オプション | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | その他 | | | | |
| 売建 | — | — | — | — | |
| 買建 | — | — | — | — | |
| | 合計 | — | — | △313 | △313 |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

| | 種類 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|-------------|---------|-----------|----------------------------|---------|-----------|
| 金融商品 取引所 | 通貨先物 | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| 店頭 | 通貨スワップ | — | — | — | — |
| | 為替予約 | | | | |
| | 売建 | 40 | — | △0 | △0 |
| | 買建 | 43 | — | 0 | 0 |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | 51 | — | △20 | △20 |
| | 買建 | 45 | — | △7 | △7 |
| | その他 | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | 合計 | — | — | △27 | △27 |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価(百万円) |
|-----------------|-----------|---------|-----------|----------------------------|---------|
| 原則的 処理方法 | 金利スワップ | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | — | — | — | — |
| | 受取変動・支払固定 | 貸出金 | 37,000 | 37,000 | △1,461 |
| | 金利先物 | — | — | — | — |
| | 金利オプション | — | — | — | — |
| | その他 | — | — | — | — |
| 金利スワップの特 例処理 | 金利スワップ | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | — | — | — | — |
| | 受取変動・支払固定 | — | — | — | — |
| | 合計 | — | — | — | △1,461 |

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. 金利スワップ取引の契約残存期間別想定元本および平均金利(平成22年3月31日現在)

| 残存期間 | 1年以内 | 1年超3年以内 | 3年超 |
|--------------------|------|---------|--------|
| 受取側固定スワップ想定元本(百万円) | — | — | — |
| 平均受取固定金利(%) | — | — | — |
| 平均支払変動金利(%) | — | — | — |
| 支払側固定スワップ想定元本(百万円) | — | 25,000 | 31,000 |
| 平均支払固定金利(%) | — | 1.25 | 1.62 |
| 平均受取変動金利(%) | — | 0.47 | 0.50 |
| 合計(百万円) | — | 25,000 | 31,000 |

(ストック・オプション等関係)

I 前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 14百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

| | 平成21年ストック・オプション |
|-----------------------|-------------------------|
| 付与対象者の区分および人数 | 当行常勤取締役9名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの付与数 | 普通株式 42,200株 |
| 付与日 | 平成21年7月31日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は定めていない |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定めていない |
| 権利行使期間 | 平成21年8月1日から平成51年7月31日まで |
| 権利行使価格 | 1株当たり1円 |
| 付与日における公正な評価単価 | 1株当たり 334円 |

II 当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 14百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

| | 平成22年ストック・オプション |
|-----------------------|--------------------------|
| 付与対象者の区分および人数 | 当行常勤取締役10名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの付与数 | 普通株式 52,300株 |
| 付与日 | 平成22年7月30日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は定めていない |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定めていない |
| 権利行使期間 | 平成22年7月31日から平成52年7月30日まで |
| 権利行使価格 | 1株当たり1円 |
| 付与日における公正な評価単価 | 1株当たり 268円 |

Ⅲ 前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額および科目名

営業経費14百万円

2. ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

| | 平成21年ストック・オプション |
|-----------------------|-------------------------|
| 付与対象者の区分および人数 | 当行常勤取締役9名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの付与数 | 普通株式 42,200株 |
| 付与日 | 平成21年7月31日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は定めていない |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定めていない |
| 権利行使期間 | 平成21年8月1日から平成51年7月31日まで |

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

① ストック・オプションの数

| | 平成21年ストック・オプション |
|---------|-----------------|
| 権利確定前 | |
| 前連結会計年度 | — |
| 付与 | 42,200株 |
| 失効 | — |
| 権利確定 | — |
| 未確定残 | 42,200株 |
| 権利確定後 | |
| 前連結会計年度 | — |
| 権利確定 | — |
| 権利行使 | — |
| 失効 | — |
| 未行使残 | — |

② 単価情報

| | 平成21年ストック・オプション |
|----------------|-----------------|
| 権利行使価格 | 1株当たり 1円 |
| 行使時平均株価 | — |
| 付与日における公正な評価単価 | 1株当たり 334円 |

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 配当修正型ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値および見積方法

| | 平成21年ストック・オプション |
|--------------|-----------------|
| 株価変動性 (注) 1 | 36.3% |
| 予想残存期間 (注) 2 | 3年 |
| 予想配当率 (注) 3 | 1.70% |
| 無リスク利率 (注) 4 | 0.40% |

(注) 1. 予想残存期間に対応する過去期間(平成18年7月31日から平成21年7月27日まで)の株価実績

2. 取締役の地位喪失までの予想平均

3. 直近年間配当額6円/割当日株価

4. 予想残存期間に対応する分離元本国債のスポットレート(日本証券業協会発表)を線形補間

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

| | 銀行業務 (百万円) | リース業務 (百万円) | その他の業務 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|------------------|---------------|----------------|-----------------|------------|-----------------|-------------|
| 経常収益 | | | | | | |
| (1)外部顧客に対する経常収益 | 24,635 | 2,638 | 756 | 28,030 | — | 28,030 |
| (2)セグメント間の内部経常収益 | 139 | 229 | 692 | 1,061 | (1,061) | — |
| 計 | 24,775 | 2,867 | 1,448 | 29,091 | (1,061) | 28,030 |
| 経常費用 | 20,602 | 2,513 | 1,331 | 24,447 | (1,118) | 23,329 |
| 経常利益 | 4,172 | 353 | 117 | 4,643 | 57 | 4,700 |

(注) 1. 一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。
2. 「その他の業務」はクレジットカード業務等であります。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

| | 銀行業務 (百万円) | リース業務 (百万円) | その他の業務 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|------------------|---------------|----------------|-----------------|------------|-----------------|-------------|
| 経常収益 | | | | | | |
| (1)外部顧客に対する経常収益 | 46,908 | 5,296 | 1,430 | 53,635 | — | 53,635 |
| (2)セグメント間の内部経常収益 | 269 | 492 | 1,105 | 1,867 | (1,867) | — |
| 計 | 47,177 | 5,789 | 2,535 | 55,503 | (1,867) | 53,635 |
| 経常費用 | 42,007 | 5,078 | 2,170 | 49,257 | (1,808) | 47,448 |
| 経常利益 | 5,169 | 710 | 365 | 6,245 | (59) | 6,186 |

(注) 1. 一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。
2. 「その他の業務」はクレジットカード業務等であります。
3. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更の「金融商品に関する会計基準」に記載のとおり、当連結会計年度から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。
この変更にともない、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比べ、銀行業務について「有価証券」は70百万円増加、「繰延税金資産」は28百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は41百万円増加し、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ14百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当行グループは、「地域共栄」の経営理念のもと、主に銀行の営業店を窓口とした総合金融サービスの提供を行っておりますが、銀行業務、リース業務およびその他の業務(保証業務、クレジットカード業務など)の3つを報告セグメントとしています。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 | 中間連結財務諸表計上額 |
|--------------------|-----------|--------|--------|-----------|---------|-------------|
| | 銀行業務 | リース業務 | その他の業務 | 計 | | |
| 経常収益 | | | | | | |
| 外部顧客に対する経常収益 | 23,837 | 2,691 | 655 | 27,183 | — | 27,183 |
| セグメント間の内部経常収益 | 40 | 132 | 355 | 529 | △529 | — |
| 計 | 23,878 | 2,824 | 1,010 | 27,713 | △529 | 27,183 |
| セグメント利益 | 3,769 | 239 | 43 | 4,051 | 46 | 4,098 |
| セグメント資産 | 2,425,210 | 11,964 | 8,774 | 2,445,949 | △11,548 | 2,434,401 |
| セグメント負債 | 2,296,247 | 9,172 | 5,077 | 2,310,497 | △10,601 | 2,299,895 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 1,150 | 15 | 3 | 1,169 | — | 1,169 |
| 資金運用収益 | 17,940 | 5 | 186 | 18,132 | △36 | 18,096 |
| 資金調達費用 | 1,762 | 54 | 8 | 1,825 | △30 | 1,795 |
| 特別利益 | 3 | 34 | 18 | 56 | △51 | 4 |
| (固定資産処分益) | 2 | — | — | 2 | — | 2 |
| 特別損失 | 330 | — | 0 | 330 | — | 330 |
| (減損損失) | 285 | — | — | 285 | — | 285 |
| 税金費用 | 1,673 | 112 | 61 | 1,847 | 0 | 1,847 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 4,225 | 0 | 5 | 4,231 | 1 | 4,232 |

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額46百万円は、セグメント間取引消去による増額46百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△11,548百万円は、セグメント間取引消去による減額11,548百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額△10,601百万円は、セグメント間取引消去による減額10,601百万円であります。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(追加情報)

当中間連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

| | 貸出業務 | 有価証券 投資業務 | その他 | 合計 |
|--------------|--------|--------------|-------|--------|
| 外部顧客に対する経常収益 | 12,330 | 8,467 | 6,385 | 27,183 |

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | |
|------|---------|-------|--------|-----|
| | 銀行業務 | リース業務 | その他の業務 | 合計 |
| 減損損失 | 285 | — | — | 285 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | | 前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|-----------------------------|---|--|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 円 | 652.97 | 671.70 | 672.16 |
| 1株当たり中間(当期) 純利益金額 | 円 | 14.77 | 9.14 | 18.17 |
| 潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 | 円 | 14.77 | 9.14 | 18.17 |

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | | 前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日) | 当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日) | 前連結会計年度末 (平成22年3月31日) |
|---|-----|----------------------------|----------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額 | 百万円 | 130,559 | 134,505 | 134,442 |
| 純資産の部の合計額から 控除する金額 | 百万円 | 4,352 | 4,694 | 4,536 |
| (うち新株予約権) | 百万円 | 14 | 28 | 14 |
| (うち少数株主持分) | 百万円 | 4,338 | 4,666 | 4,522 |
| 普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額 | 百万円 | 126,206 | 129,810 | 129,905 |
| 1株当たり純資産額の算 定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数 | 千株 | 193,277 | 193,256 | 193,264 |

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | | 前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|---|-----|--|--|--|
| 1株当たり中間(当期) 純利益金額 | | | | |
| 中間(当期)純利益 | 百万円 | 2,855 | 1,768 | 3,513 |
| 普通株主に帰属しない 金額 | 百万円 | — | — | — |
| 普通株式に係る中間 (当期)純利益 | 百万円 | 2,855 | 1,768 | 3,513 |
| 普通株式の(中間)期中 平均株式数 | 千株 | 193,283 | 193,261 | 193,277 |
| 潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益金額 | | | | |
| 中間(当期)純利益調整額 | 百万円 | — | — | — |
| 普通株式増加数 | 千株 | 14 | 59 | 28 |
| (うち新株予約権) | 千株 | 14 | 59 | 28 |
| 希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益 金額の算定に含めなかつ た潜在株式の概要 | | — | — | — |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) | 当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) |
|-----------------|---|---|
| 経常収益 | 13,260 | 13,847 |
| 資金運用収益 | 9,840 | 8,889 |
| (うち貸出金利息) | 6,562 | 6,161 |
| (うち有価証券利息配当金) | 3,169 | 2,637 |
| 役務取引等収益 | 1,529 | 1,539 |
| その他業務収益 | 1,747 | 2,300 |
| その他経常収益 | 143 | 1,118 |
| 経常費用 | 11,227 | 11,676 |
| 資金調達費用 | 1,165 | 902 |
| (うち預金利息) | 911 | 682 |
| 役務取引等費用 | 553 | 549 |
| その他業務費用 | 1,122 | 1,349 |
| 営業経費 | 7,327 | 7,295 |
| その他経常費用 | ※1 | ※1 |
| 経常利益 | 2,032 | 2,170 |
| 特別利益 | 384 | 2 |
| 特別損失 | 438 | 316 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 1,978 | 1,856 |
| 法人税等 | 416 | 869 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | | 987 |
| 少数株主利益 | 188 | 94 |
| 四半期純利益 | 1,374 | 893 |

| 前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) | 当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) |
|--|---|
| ※1. 「その他経常費用」には、貸出金償却45百万円、株式等償却23百万円および不良債権を一括売却したこと等による損失727百万円を含んでおります。 | ※1. 「その他経常費用」には、貸出金償却37百万円、株式等償却21百万円および不良債権を一括売却したこと等による損失51百万円を含んでおります。 |

3 【中間財務諸表】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前中間会計期間末 (平成21年9月30日) | 当中間会計期間末 (平成22年9月30日) | 前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年3月31日) |
|--------------|--------------------------------------|----------------------------------|---------------------------------------|
| 資産の部 | | | |
| 現金預け金 | 93,444 | 75,842 | 137,949 |
| コールローン | 4,402 | 8,754 | 465 |
| 買現先勘定 | — | 4,999 | — |
| 買入金銭債権 | 17,036 | 25,261 | 18,849 |
| 商品有価証券 | 31 | 5 | 30 |
| 金銭の信託 | 5,862 | 1,000 | — |
| 有価証券 | ※1, ※8, ※13 799,988 | ※1, ※8, ※13 881,412 | ※1, ※8, ※13 834,905 |
| 貸出金 | ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,392,978 | ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※9 1,410,090 | ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※9, ※14 1,376,701 |
| 外国為替 | ※6 440 | ※6 453 | ※6 421 |
| その他資産 | ※8 9,522 | ※8 7,837 | ※8 9,671 |
| 有形固定資産 | ※10, ※11 22,745 | ※10, ※11 22,140 | ※10, ※11, ※12 22,230 |
| 無形固定資産 | 922 | 3,207 | 933 |
| 繰延税金資産 | 3,823 | 2,468 | 2,132 |
| 支払承諾見返 | ※13 10,918 | ※13 9,680 | ※13 10,234 |
| 貸倒引当金 | △27,167 | △28,291 | △27,720 |
| 投資損失引当金 | △82 | △12 | △12 |
| 資産の部合計 | 2,334,868 | 2,424,850 | 2,386,790 |
| 負債の部 | | | |
| 預金 | ※8 2,042,607 | ※8 2,099,635 | ※8 2,113,719 |
| 譲渡性預金 | 137,729 | 162,054 | 85,238 |
| コールマネー | — | — | 930 |
| 債券貸借取引受入担保金 | — | ※8 4,982 | — |
| 借入金 | — | — | ※8 27,600 |
| 外国為替 | 18 | 18 | 1 |
| その他負債 | 9,258 | 10,539 | 10,901 |
| 未払法人税等 | 337 | 1,618 | 709 |
| リース債務 | 136 | 85 | 104 |
| その他の負債 | 8,784 | 8,836 | 10,086 |
| 役員賞与引当金 | 10 | 10 | 20 |
| 退職給付引当金 | 5,768 | 5,888 | 5,881 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 300 | 360 | 377 |
| 偶発損失引当金 | 527 | 471 | 562 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | ※10 2,647 | ※10 2,606 | ※10 2,643 |
| 支払承諾 | ※13 10,918 | ※13 9,680 | ※13 10,234 |
| 負債の部合計 | 2,209,787 | 2,296,247 | 2,258,110 |

(単位：百万円)

| | 前中間会計期間末 (平成21年9月30日) | 当中間会計期間末 (平成22年9月30日) | 前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年3月31日) |
|--------------|--------------------------|--------------------------|-----------------------------------|
| 純資産の部 | | | |
| 資本金 | 14,100 | 14,100 | 14,100 |
| 資本剰余金 | 6,268 | 6,268 | 6,268 |
| 資本準備金 | 6,268 | 6,268 | 6,268 |
| 利益剰余金 | 90,180 | 91,221 | 90,215 |
| 利益準備金 | 14,100 | 14,100 | 14,100 |
| その他利益剰余金 | 76,079 | 77,120 | 76,115 |
| 固定資産圧縮積立金 | 236 | 232 | 234 |
| 別途積立金 | 71,311 | 73,811 | 71,311 |
| 繰越利益剰余金 | 4,531 | 3,077 | 4,569 |
| 自己株式 | △357 | △363 | △361 |
| 株主資本合計 | 110,192 | 111,227 | 110,223 |
| その他有価証券評価差額金 | 12,582 | 15,554 | 16,382 |
| 繰延ヘッジ損益 | △658 | △1,148 | △891 |
| 土地再評価差額金 | *10 2,950 | *10 2,941 | *10 2,951 |
| 評価・換算差額等合計 | 14,874 | 17,347 | 18,442 |
| 新株予約権 | 14 | 28 | 14 |
| 純資産の部合計 | 125,080 | 128,602 | 128,679 |
| 負債及び純資産の部合計 | 2,334,868 | 2,424,850 | 2,386,790 |

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) | 前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|--------------------------|--|--|--|
| 経常収益 | 24,775 | 23,878 | 47,177 |
| 資金運用収益 | 19,334 | 17,940 | 37,742 |
| (うち貸出金利息) | 13,065 | 12,189 | 25,712 |
| (うち有価証券利息配当金) | 6,098 | 5,587 | 11,682 |
| 役務取引等収益 | 2,721 | 2,782 | 5,410 |
| その他業務収益 | 514 | 1,127 | 1,285 |
| その他経常収益 | 2,205 | 2,028 | 2,737 |
| 経常費用 | 20,602 | 20,108 | 42,007 |
| 資金調達費用 | 2,288 | 1,762 | 4,387 |
| (うち預金利息) | 1,865 | 1,368 | 3,524 |
| 役務取引等費用 | 1,222 | 1,184 | 2,445 |
| その他業務費用 | 1,265 | 522 | 1,152 |
| 営業経費 | ※1 13,936 | ※1 14,695 | 27,861 |
| その他経常費用 | ※2 1,889 | ※2 1,944 | ※2 6,161 |
| 経常利益 | 4,172 | 3,769 | 5,169 |
| 特別利益 | 5 | 3 | 8 |
| 特別損失 | ※3, ※4 439 | ※3, ※4 330 | ※3, ※4 507 |
| 税引前中間純利益 | 3,738 | 3,442 | 4,670 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 374 | 1,638 | 1,159 |
| 法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額 | △293 | — | △199 |
| 法人税等調整額 | 652 | 34 | 88 |
| 法人税等合計 | 733 | 1,673 | 1,049 |
| 中間純利益 | 3,005 | 1,769 | 3,621 |

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日) | 当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日) | 前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日) |
|--------------|--|--|---|
| 株主資本 | | | |
| 資本金 | | | |
| 前期末残高 | 14,100 | 14,100 | 14,100 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 当中間期変動額合計 | — | — | — |
| 当中間期末残高 | 14,100 | 14,100 | 14,100 |
| 資本剰余金 | | | |
| 資本準備金 | | | |
| 前期末残高 | 6,268 | 6,268 | 6,268 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 当中間期変動額合計 | — | — | — |
| 当中間期末残高 | 6,268 | 6,268 | 6,268 |
| 資本剰余金合計 | | | |
| 前期末残高 | 6,268 | 6,268 | 6,268 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 当中間期変動額合計 | — | — | — |
| 当中間期末残高 | 6,268 | 6,268 | 6,268 |
| 利益剰余金 | | | |
| 利益準備金 | | | |
| 前期末残高 | 14,100 | 14,100 | 14,100 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 当中間期変動額合計 | — | — | — |
| 当中間期末残高 | 14,100 | 14,100 | 14,100 |
| その他利益剰余金 | | | |
| 固定資産圧縮積立金 | | | |
| 前期末残高 | 239 | 234 | 239 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | △2 | △2 | △4 |
| 当中間期変動額合計 | △2 | △2 | △4 |
| 当中間期末残高 | 236 | 232 | 234 |
| 別途積立金 | | | |
| 前期末残高 | 74,311 | 71,311 | 74,311 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 別途積立金の取崩 | △3,000 | — | △3,000 |
| 別途積立金の積立 | — | 2,500 | — |
| 当中間期変動額合計 | △3,000 | 2,500 | △3,000 |
| 当中間期末残高 | 71,311 | 73,811 | 71,311 |

(単位：百万円)

| | 前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日) | 当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日) | 前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日) |
|----------------|--|--|---|
| 繰越利益剰余金 | | | |
| 前期末残高 | △998 | 4,569 | △998 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | △579 | △773 | △1,159 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | 2 | 2 | 4 |
| 別途積立金の取崩 | 3,000 | — | 3,000 |
| 別途積立金の積立 | — | △2,500 | — |
| 中間純利益 | 3,005 | 1,769 | 3,621 |
| 自己株式の処分 | △0 | △0 | △1 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 102 | 9 | 102 |
| 当中間期変動額合計 | 5,529 | △1,492 | 5,567 |
| 当中間期末残高 | 4,531 | 3,077 | 4,569 |
| 利益剰余金合計 | | | |
| 前期末残高 | 87,653 | 90,215 | 87,653 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | △579 | △773 | △1,159 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | — | — | — |
| 別途積立金の取崩 | — | — | — |
| 別途積立金の積立 | — | — | — |
| 中間純利益 | 3,005 | 1,769 | 3,621 |
| 自己株式の処分 | △0 | △0 | △1 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 102 | 9 | 102 |
| 当中間期変動額合計 | 2,527 | 1,005 | 2,562 |
| 当中間期末残高 | 90,180 | 91,221 | 90,215 |
| 自己株式 | | | |
| 前期末残高 | △354 | △361 | △354 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 自己株式の取得 | △5 | △3 | △9 |
| 自己株式の処分 | 2 | 1 | 3 |
| 当中間期変動額合計 | △2 | △1 | △6 |
| 当中間期末残高 | △357 | △363 | △361 |
| 株主資本合計 | | | |
| 前期末残高 | 107,667 | 110,223 | 107,667 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | △579 | △773 | △1,159 |
| 中間純利益 | 3,005 | 1,769 | 3,621 |
| 自己株式の取得 | △5 | △3 | △9 |
| 自己株式の処分 | 1 | 0 | 1 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 102 | 9 | 102 |
| 当中間期変動額合計 | 2,524 | 1,003 | 2,555 |
| 当中間期末残高 | 110,192 | 111,227 | 110,223 |

(単位：百万円)

| | 前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日) | 当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日) | 前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日) |
|------------------------|--|--|---|
| 評価・換算差額等 | | | |
| その他有価証券評価差額金 | | | |
| 前期末残高 | △992 | 16,382 | △992 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額) | 13,574 | △827 | 17,375 |
| 当中間期変動額合計 | 13,574 | △827 | 17,375 |
| 当中間期末残高 | 12,582 | 15,554 | 16,382 |
| 繰延ヘッジ損益 | | | |
| 前期末残高 | △767 | △891 | △767 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額) | 108 | △257 | △123 |
| 当中間期変動額合計 | 108 | △257 | △123 |
| 当中間期末残高 | △658 | △1,148 | △891 |
| 土地再評価差額金 | | | |
| 前期末残高 | 3,053 | 2,951 | 3,053 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額) | △102 | △9 | △102 |
| 当中間期変動額合計 | △102 | △9 | △102 |
| 当中間期末残高 | 2,950 | 2,941 | 2,951 |
| 評価・換算差額等合計 | | | |
| 前期末残高 | 1,293 | 18,442 | 1,293 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額) | 13,580 | △1,094 | 17,149 |
| 当中間期変動額合計 | 13,580 | △1,094 | 17,149 |
| 当中間期末残高 | 14,874 | 17,347 | 18,442 |
| 新株予約権 | | | |
| 前期末残高 | — | 14 | — |
| 当中間期変動額 | | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額) | 14 | 14 | 14 |
| 当中間期変動額合計 | 14 | 14 | 14 |
| 当中間期末残高 | 14 | 28 | 14 |
| 純資産合計 | | | |
| 前期末残高 | 108,960 | 128,679 | 108,960 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | △579 | △773 | △1,159 |
| 中間純利益 | 3,005 | 1,769 | 3,621 |
| 自己株式の取得 | △5 | △3 | △9 |
| 自己株式の処分 | 1 | 0 | 1 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 102 | 9 | 102 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額) | 13,594 | △1,080 | 17,163 |
| 当中間期変動額合計 | 16,119 | △77 | 19,719 |
| 当中間期末残高 | 125,080 | 128,602 | 128,679 |

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

| | 前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日) | 前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|------------------------|--|---|---|
| 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法 | 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。 | 同 左 | 同 左 |
| 2. 有価証券の評価基準及び評価方法 | (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式(および出資金)および関連会社株式(および出資金)については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。 | (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式(および出資金)および関連会社株式(および出資金)については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 同 左 | (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式(および出資金)および関連会社株式(および出資金)については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 同 左 |
| 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 | デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。 | 同 左 | 同 左 |
| 4. 固定資産の減価償却の方法 | (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 3年~50年 その他 : 3年~20年 | (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同 左 | (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 3年~50年 その他 : 3年~20年 |

| | 前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日) | 当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日) | 前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日) |
|-------------|--|--|--|
| | (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 | (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左 | (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左 |
| | (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。 | (3) リース資産 同 左 | (3) リース資産 同 左 |
| 5. 引当金の計上基準 | (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額 | (1) 貸倒引当金 同 左 | (1) 貸倒引当金 同 左 |

| | 前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日) | 当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日) | 前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日) |
|--|---|--|---|
| | を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。 | | |
| | (2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 | (2) 投資損失引当金 同 左 | (2) 投資損失引当金 同 左 |
| | (3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上することとしております。 | (3) 役員賞与引当金 同 左 | (3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 |
| | (4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 | (4) 退職給付引当金 同 左 | (4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年 7月 31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。 |

| | 前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) | 前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|-------------------------|--|---|--|
| | (5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。 | (5) 睡眠預金払戻損失引当金 同 左 | (5) 睡眠預金払戻損失引当金 同 左 |
| | (6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。 | (6) 偶発損失引当金 同 左 | (6) 偶発損失引当金 同 左 |
| 6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。 | 同 左 | 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。 |
| 7. リース取引の処理方法 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 | 同 左 | 同 左 |
| 8. ヘッジ会計の方法 | (1) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。 | (1) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。 | (1) 金利リスク・ヘッジ 同 左 |

| | 前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) | 前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|--------------|---|--|--|
| | <p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> | <p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p> | <p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p> |
| 9. 消費税等の会計処理 | <p>消費税および地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p> | <p>同 左</p> | <p>消費税および地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p> |

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

| 前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日) | 当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日) | 前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日) |
|--|---|---|
| | <p>(資産除去債務に関する会計基準) 当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> | <p>(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「有価証券」は70百万円増加、「繰延税金資産」は28百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は41百万円増加し、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ14百万円増加しております。</p> |

【追加情報】

| 前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) | 前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|---|--|---|
| <p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>金融資産のうち、変動利付国債については、当中間会計期間において実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離しているため、市場価格を時価とみなせないと判断し、当中間会計期間においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。</p> <p>これにより、市場価格を時価として算定した場合に比べ、「有価証券」中の国債は5,304百万円、その他有価証券評価差額金は3,161百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は2,143百万円減少しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワプション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化したうえで、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値であり、国債の利回りおよびスワプション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。</p> <p>(ストック・オプション制度の導入)</p> <p>当行は、平成21年5月14日開催の取締役会において、当行の常勤取締役に対する株式報酬型ストック・オプション制度の導入を平成21年6月26日開催の第106期定時株主総会に付議することを決議し同総会において承認されました。これにともない、当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> | <p>—————</p> <p>—————</p> | <p>(ストック・オプション制度の導入)</p> <p>当行は、平成21年5月14日開催の取締役会において、当行の常勤取締役に対する株式報酬型ストック・オプション制度の導入を平成21年6月26日開催の第106期定時株主総会に付議することを決議し同総会において承認されました。これにともない、当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> |

| 前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日) | 前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|---|---|---|
| <p>(役員退職慰労金制度の廃止)</p> <p>当行は、平成21年 5月14日開催の取締役会において、平成21年 6月26日開催の第106期定時株主総会終結時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、再任される取締役および同総会後も引続き在任する監査役に対し、在任期間に応じた退職慰労金を打ち切り支給することを決議し同総会において承認されました。これにともない、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、同引当金に計上しておりました同総会終結時までの未払額181百万円および取締役を兼務しない執行役員に対する退職慰労金相当額12百万円を「その他負債」に計上しております。</p> | <p>—————</p> | <p>(役員退職慰労金制度の廃止)</p> <p>当行は、平成21年 5月14日開催の取締役会において、平成21年 6月26日開催の第106期定時株主総会終結時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、再任される取締役および同総会後も引続き在任する監査役に対し、在任期間に応じた退職慰労金を打ち切り支給することを決議し同総会において承認されました。これにともない、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、同引当金に計上しておりました同総会終結時までの未払額181百万円および取締役を兼務しない執行役員に対する退職慰労金相当額16百万円を「その他負債」に計上しております。</p> |

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

| 前中間会計期間末 (平成21年9月30日) | 当中間会計期間末 (平成22年9月30日) | 前事業年度末 (平成22年3月31日) |
|---|---|--|
| <p>※1. 関係会社の株式および出資額総額1,090百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,431百万円、延滞債権額は53,398百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は826百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> | <p>※1. 関係会社の株式および出資額総額948百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,699百万円、延滞債権額は52,301百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は536百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> | <p>※1. 関係会社の株式および出資額総額1,065百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,134百万円、延滞債権額は56,315百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は該当ありませぬ。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は565百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> |

| 前中間会計期間末 (平成21年9月30日) | 当中間会計期間末 (平成22年9月30日) | 前事業年度末 (平成22年3月31日) |
|--|---|---|
| <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は61,655百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,100百万円であります。</p> <p>※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、700百万円であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 3,039百万円 その他資産 50百万円 担保資産に対応する債務 預金 10,344百万円 上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券84,095百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は261百万円であります。</p> <p>※9. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、403,269百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが403,269百万円あります。</p> | <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は59,537百万円あります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,747百万円あります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 8,097百万円 その他資産 51百万円 担保資産に対応する債務 預金 4,002百万円 債券貸借取引受入担保金 4,982百万円 上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券82,872百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は261百万円あります。</p> <p>※9. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、419,693百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが418,241百万円あります。</p> | <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は63,015百万円あります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,702百万円あります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 27,010百万円 その他資産 51百万円 担保資産に対応する債務 預金 15,265百万円 借入金 27,600百万円 上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券84,130百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は261百万円あります。</p> <p>※9. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、467,377百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが464,559百万円あります。</p> |

| 前中間会計期間末 (平成21年9月30日) | 当中間会計期間末 (平成22年9月30日) | 前事業年度末 (平成22年3月31日) |
|--|--|---|
| <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> | <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> | <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,191百万円</p> |

| 前中間会計期間末 (平成21年9月30日) | 当中間会計期間末 (平成22年9月30日) | 前事業年度末 (平成22年3月31日) |
|---|---|--|
| ※11. 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">32,569百万円</p> <hr style="width: 10%; margin-left: auto; margin-right: 0;"/> | ※11. 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">33,188百万円</p> <hr style="width: 10%; margin-left: auto; margin-right: 0;"/> | ※11. 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">33,084百万円</p> ※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 <p style="text-align: right;">2,371百万円</p> (当事業年度圧縮記帳額はありません。) ※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,970百万円であります。 |
| ※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,370百万円であります。 <hr style="width: 10%; margin-left: auto; margin-right: 0;"/> | ※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,770百万円であります。 <hr style="width: 10%; margin-left: auto; margin-right: 0;"/> | ※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,970百万円であります。 ※14. 取締役および監査役との間の取引による取締役および監査役に対する金銭債権総額 <p style="text-align: right;">36百万円</p> |

(中間損益計算書関係)

| 前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日) | | | | 当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日) | | | | 前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | | | | |
|---|-------|-----------|--|---|-------|----------|--------|---|-------|-----------|--------|---|
| <p>※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 904百万円 無形固定資産 69百万円</p> <p>※2. 「その他経常費用」には、貸出金償却5百万円、貸倒引当金繰入額115百万円、株式等償却122百万円および不良債権を一括売却したこと等による損失727百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 特別損失には、減損損失413百万円を含んでおります。</p> <p>※4. 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。</p> | | | | <p>※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 819百万円 無形固定資産 308百万円</p> <p>※2. 「その他経常費用」には、貸出金償却1百万円、貸倒引当金繰入額1,303百万円、株式等償却277百万円および不良債権を一括売却したこと等による損失51百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 特別損失には、減損損失285百万円を含んでおります。</p> <p>※4. 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。</p> | | | | <p>※2. 「その他経常費用」には、貸出金償却120百万円、貸倒引当金繰入額3,308百万円、株式等償却163百万円および不良債権を一括売却したこと等による損失1,179百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 特別損失には、減損損失436百万円を含んでおります。</p> <p>※4. 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。</p> | | | | |
| 地域 | 主な用途 | 種類 | 減損損失 | 地域 | 主な用途 | 種類 | 減損損失 | 地域 | 主な用途 | 種類 | 減損損失 | |
| 秋田県内 | 営業店舗等 | 土地建物等6か所 | 190百万円 | 秋田県内 | 営業店舗等 | 土地建物等6か所 | 50百万円 | 秋田県内 | 営業店舗等 | 土地建物等6か所 | 190百万円 | |
| | 遊休資産 | 土地建物等11か所 | 18百万円 | | 遊休資産 | 土地建物等9か所 | 40百万円 | | 遊休資産 | 土地建物等13か所 | 36百万円 | |
| 秋田県外 | 営業店舗等 | 土地建物等2か所 | 203百万円 | 秋田県外 | 営業店舗等 | 土地建物等2か所 | 37百万円 | 秋田県外 | 営業店舗等 | 土地建物等2か所 | 203百万円 | |
| 合計 | | | 413百万円 (うち建物 0百万円) (うち土地 412百万円) | 合計 | | | 157百万円 | 合計 | | | 5百万円 | |
| <p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。</p> <p>当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省 平成19年4月2日一部改正)に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価額を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p> | | | | <p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。</p> <p>当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省 平成19年4月2日一部改正)に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価額を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p> | | | | <p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省 平成19年4月2日一部改正)に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価額を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p> | | | | |
| 合計 | | | | 285百万円 (うち建物 136百万円) (うち土地 149百万円) | | | | 合計 | | | | 436百万円 (うち建物 12百万円) (うち土地 423百万円) |

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

| | 前事業年度末 株式数 | 当中間会計期間 増加株式数 | 当中間会計期間 減少株式数 | 当中間会計期間末 株式数 | 摘要 |
|------|---------------|------------------|------------------|-----------------|-----|
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 649 | 14 | 4 | 659 | (注) |
| 合計 | 649 | 14 | 4 | 659 | |

(注) 普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 14千株

普通株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 4千株

II 当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

| | 前事業年度末 株式数 | 当中間会計期間 増加株式数 | 当中間会計期間 減少株式数 | 当中間会計期間末 株式数 | 摘要 |
|------|---------------|------------------|------------------|-----------------|-----|
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 671 | 10 | 2 | 679 | (注) |
| 合計 | 671 | 10 | 2 | 679 | |

(注) 普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 10千株

普通株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 2千株

III 前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

| | 前事業年度末 株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 株式数 | 摘要 |
|------|---------------|----------------|----------------|---------------|-----|
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 649 | 28 | 5 | 671 | (注) |
| 合計 | 649 | 28 | 5 | 671 | |

(注) 普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 28千株

普通株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 5千株

(リース取引関係)

| 前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日) | 前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|--------|--------|-----|----------|--------|--------|--------|--------|-----|----------|--------|--------|--------|--------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|----|--------|--------|--------|----------|--------|---|--------|--------|--------|-------|-----|--------|--------|--------|--------|-------|-----|--------|--------|--------|--------|-------|-----|--------|-----|-------|-----|--------|----|--------|--------|-------|----------|-------|--|--------|--------|--------|--------|-----|----------|--------|--------|--------|--------|-----|--------|--------|--------|--------|-------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|----|--------|--------|--------|----------|--------|
| <p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として、電算機付属機器や自動車等であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> | <p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 同 左</p> <p>(イ)無形固定資産 同 左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同 左</p> | <p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 同 左</p> <p>(イ)無形固定資産 同 左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,206百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>759百万円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>1,965百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>889百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>530百万円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>1,420百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>317百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>228百万円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>545百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>364百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>181百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>545百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>280百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>280百万円</td></tr> </table> | 有形固定資産 | 1,206百万円 | 無形固定資産 | 759百万円 | 合 計 | 1,965百万円 | 有形固定資産 | 889百万円 | 無形固定資産 | 530百万円 | 合 計 | 1,420百万円 | 有形固定資産 | 317百万円 | 無形固定資産 | 228百万円 | 合 計 | 545百万円 | 1年内 | 364百万円 | 1年超 | 181百万円 | 合計 | 545百万円 | 支払リース料 | 280百万円 | 減価償却費相当額 | 280百万円 | <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>412百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>62百万円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>474百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>254百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>38百万円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>293百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>157百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>23百万円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>181百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>66百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>114百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>181百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>85百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>85百万円</td></tr> </table> | 有形固定資産 | 412百万円 | 無形固定資産 | 62百万円 | 合 計 | 474百万円 | 有形固定資産 | 254百万円 | 無形固定資産 | 38百万円 | 合 計 | 293百万円 | 有形固定資産 | 157百万円 | 無形固定資産 | 23百万円 | 合 計 | 181百万円 | 1年内 | 66百万円 | 1年超 | 114百万円 | 合計 | 181百万円 | 支払リース料 | 85百万円 | 減価償却費相当額 | 85百万円 | <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>415百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>759百万円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>1,174百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>226百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>681百万円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>908百万円</td></tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>188百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>77百万円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>266百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>122百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>143百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>266百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>559百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>559百万円</td></tr> </table> | 有形固定資産 | 415百万円 | 無形固定資産 | 759百万円 | 合 計 | 1,174百万円 | 有形固定資産 | 226百万円 | 無形固定資産 | 681百万円 | 合 計 | 908百万円 | 有形固定資産 | 188百万円 | 無形固定資産 | 77百万円 | 合 計 | 266百万円 | 1年内 | 122百万円 | 1年超 | 143百万円 | 合計 | 266百万円 | 支払リース料 | 559百万円 | 減価償却費相当額 | 559百万円 |
| 有形固定資産 | 1,206百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 無形固定資産 | 759百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合 計 | 1,965百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 有形固定資産 | 889百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 無形固定資産 | 530百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合 計 | 1,420百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 有形固定資産 | 317百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 無形固定資産 | 228百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合 計 | 545百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年内 | 364百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 181百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 545百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払リース料 | 280百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費相当額 | 280百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 有形固定資産 | 412百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 無形固定資産 | 62百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合 計 | 474百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 有形固定資産 | 254百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 無形固定資産 | 38百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合 計 | 293百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 有形固定資産 | 157百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 無形固定資産 | 23百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合 計 | 181百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年内 | 66百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 114百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 181百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払リース料 | 85百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費相当額 | 85百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 有形固定資産 | 415百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 無形固定資産 | 759百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合 計 | 1,174百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 有形固定資産 | 226百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 無形固定資産 | 681百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合 計 | 908百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 有形固定資産 | 188百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 無形固定資産 | 77百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合 計 | 266百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年内 | 122百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 143百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 266百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払リース料 | 559百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費相当額 | 559百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) | 前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|--|--|--|
| ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。 | ・減価償却費相当額の算定方法 同 左 | ・減価償却費相当額の算定方法 同 左 |
| リース資産に配分された減損損 失はありませんので、項目等の記 載は省略しております。 | リース資産に配分された減損損 失はありませんので、項目等の記 載は省略しております。 | リース資産に配分された減損損 失はありませんので、項目等の記 載は省略しております。 |

(有価証券関係)

I 前中間会計期間末(平成21年9月30日現在)

子会社及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

II 当中間会計期間末(平成22年9月30日現在)

子会社及び関連会社株式

| | 中間貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|---------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | — | — | — |
| 関連会社株式 | — | — | — |
| 合計 | — | — | — |

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

| | 中間貸借対照表計上額 (百万円) |
|--------|---------------------|
| 子会社株式 | 847 |
| 関連会社株式 | — |
| 合計 | 847 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

Ⅲ 当事業年度末(平成22年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式

| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | — | — | — |
| 関連会社株式 | — | — | — |
| 合計 | — | — | — |

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

| | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|--------|-------------------|
| 子会社株式 | 847 |
| 関連会社株式 | — |
| 合計 | 847 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成22年11月11日開催の取締役会において、第108期の中間配当につき次のとおり決議しました。

- | | |
|------------------------|-------------|
| (1) 中間配当による配当金の金額 | 579百万円 |
| (2) 1株当たりの中間配当金 | 3円00銭 |
| (3) 支払請求の効力発生日および支払開始日 | 平成22年12月10日 |

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し支払います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月24日

株式会社 秋田銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | | | | | |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 齋 | 藤 | 憲 | 芳 | Ⓜ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 渡 | 辺 | 雅 | 章 | Ⓜ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 根 | 津 | 昌 | 史 | Ⓜ |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社秋田銀行及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月22日

株式会社 秋田銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | | | | | |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 齋 | 藤 | 憲 | 芳 | Ⓜ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 渡 | 辺 | 雅 | 章 | Ⓜ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 根 | 津 | 昌 | 史 | Ⓜ |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社秋田銀行及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月24日

株式会社 秋田銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | | | | | |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 齋 | 藤 | 憲 | 芳 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 渡 | 辺 | 雅 | 章 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 根 | 津 | 昌 | 史 | Ⓔ |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第107期事業年度の中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社秋田銀行の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月22日

株式会社 秋田銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | | | | | |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 齋 | 藤 | 憲 | 芳 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 渡 | 辺 | 雅 | 章 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 根 | 津 | 昌 | 史 | Ⓔ |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第108期事業年度の中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社秋田銀行の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月26日

【会社名】 株式会社 秋田銀行

【英訳名】 THE AKITA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 藤原清悦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 秋田市山王三丁目2番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社秋田銀行 東京支店
(東京都中央区京橋三丁目13番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 藤原清悦は、当行の第108期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。